

2015年度 修士論文

総合型地域スポーツクラブが媒介する
コミュニティ・レジリエンス
～東日本大震災の被災地・宮城県七ヶ浜町の事例～

Community resilience mediated by the comprehensive community sports club.
A case study of Shichigahama town, Miyagi Prefecture, the Great East Japan
Earthquake-affected area.

早稲田大学 大学院スポーツ科学研究科
スポーツ科学専攻 スポーツクラブマネジメントコース

5015A309-1

木間 奈津子

Natsuko KONOMA

研究指導教員： 間野 義之 教授

目 次

第1章. 序論	1
1.1 研究の背景	1
1.1.1 東日本大震災.....	1
1.1.2 日本の災害対応.....	2
1.1.3 応急仮設住宅・総合サポートセンター.....	5
1.1.4 宮城県七ヶ浜町.....	6
1.1.5 総合型地域スポーツクラブ.....	7
1.2 先行研究レビュー.....	12
1.2.1 災害復興に関する研究.....	12
1.2.2 社会関係資本に関する研究.....	13
1.2.3 スポーツ領域による復興支援に関する研究.....	14
1.2.4 先行研究のまとめ.....	15
第2章. 研究の目的	16
2.1 研究の目的	16
2.2 用語の定義	16
第3章. 研究方法	19
3.1 研究対象の選択.....	19
3.2 研究対象者の属性.....	19
3.3 研究の時期・期間.....	20
3.4 データ収集の手続き.....	20
3.5 データ分析の手続き.....	20
3.6 研究者とフィールドとの関わり.....	22

第4章. 研究結果	23
4.1 抽出された構成概念.....	23
4.1.1 カテゴリーA.....	25
4.1.2 カテゴリーB.....	25
4.1.3 カテゴリーC.....	26
第5章. 考察	27
5.1 上位カテゴリーの生成.....	27
5.1.1 カテゴリーA『より良い自分の維持』	27
5.1.2 カテゴリーB『互いを思いやる仲間』	28
5.1.3 カテゴリーC『第三者の助け』	33
5.2 「共助」からみえる総合型クラブの支援・介入.....	34
5.3 インタビュー内容からみた質的特徴.....	38
第6章. 結論	42
6.1 「公助」の隙間を埋める「共助」としての被災者支援.....	42
6.2 互助に交わることができた共助としての総合型クラブ.....	42
第7章. 今後の課題と展望.....	44
7.1 実践への提言・意義.....	44
7.2 今後の総合型地域スポーツクラブの展望と課題.....	45
第8章. 研究の限界	46
引用・参考文献	47

第 1 章. 序論

1.1 研究の背景

1.1.1 東日本大震災

2011 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）は、最大震度 7 の地震及びこれに伴う津波によって、東北地方から関東地方までの太平洋沿岸部を中心に広い範囲で被害が発生した。消防庁のまとめによると一連の余震も含め、死者 1 万 5,891 人、行方不明者 2,584 人となっている。この未曾有の大震災によって、多くの被災者が精神（こころ）・身体（からだ）、生活（くらし）に多大な影響を被り¹、震災から 4 年半が経過した 2015 年 9 月 30 日現在、震災関連死は 3,407 人報告されている。今もなお、逃避しきれない現実と望ましい未来の姿に葛藤している方が多くいることも公にはならない事実である²。また、発災直後の避難者は、約 47 万人に及び、被災者だけでなく、誰もが危機感を覚えた日になった。さらに混乱は被災地だけでなく、東京を中心に首都圏でも帰宅困難者（帰宅難民）が 515 万人³に及ぶなど、様々な問題が生じた。

しかしながら、日本人の秩序だった行動は復興を信じて生き抜く力強さを備えていると世界から注目を集めた。「2010 年以降、地域社会の強靱性が初めて、準備やリスクの低減と並ぶ国土安全保障の包括的な取り組みに不可欠な 3 つの基本要素の一つと位置づけられ、国や地方、個人や様々なレベルの社会集団から注目を集めるようになってきている。今日、強靱性について最もよく用いられる定義は、状況の変化に適応し、かつ、非常事態が生じた場合の混乱から速やかに立ち直る能力」⁴ (C. G. Springer, 2012) というものである。

2008 年に厚生労働省がまとめた「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」⁵では、個々の対人サービスだけでなく、それぞれの特徴をもった構成員としての個人を把握し、また個人だけでな

く、コミュニティそのものへ働きかけを行うという観点が必要だと述べられている。そして、それを担う専門家として「コミュニティ・ソーシャルワーカー」が生まれており、東日本大震災の被災地である宮城県石巻市^{いしのまきし}でも実践された報告がある⁶。また、東日本大震災を契機に「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」⁷が一部改正された。そこでは、近年注目されている①ソーシャルキャピタル（社会関係資本）の活用による自助、共助の支援の推進が第一に取り上げられ、②地域の特性を生かした保健と福祉の健康なまちづくりの推進、③医療、介護、および福祉等の関連施策との連携強化という内容に続いている。

このように東日本大震災の大きさは、単なる衝撃としてのインパクトだけでなく、後世へと繋ぐ教訓として、施策への反映や計画の見直しなど、世の中を動かしている。

1.1.2 日本の災害対応

安田（2013）は『災害復興の日本史』⁸のなかで、過去の経験が指し示す防災・減災への手掛かりとは何かを探るべく、日本で発生した災害への対応や特徴的な事項について、次のように記載している（表1）。また、安田は、過去の大災害において、「被災者は絶望と悲歎を乗り越えて、長い年月をかけて生活を立て直し、復興してきた。被災者の意に添わぬ復興も少なくなかったであろうがそれでも不死鳥のように蘇ってきた」（安田, 2013）と記している。

表1 自然災害への対応「災害復興の日本史」より抜粋(筆者作成)

○ 800年 富士山噴火 <箱根路の開通は緊急の復興策> ・ 人的被害／把握なし ・ 昼夜を問わず、瓦礫が霰のように降ると表現した（桓武天皇の勅） ・ 31カ国が損田の対象、天災などで収穫が損なわれた田を実見して免税とする措置を施した
○1923年 関東大震災 <江戸時代からの慣習が共助の形で被災者の自助努力を支援> ・ 人的被害／約105,000人（行方不明者含む） ・ 30時間に及びバケツリレーなどの消火活動は、避難時間の確保としての役割を果たす ・ 関西府県連合震災救護事務所を設立、救援物資、医療救護班の派遣等を行なった ・ 全国からの青年団や在郷軍人会がボランティア活動を行なった
○1959年 伊勢湾台風 <消防団などの近所同士の繋がりが深く、地域で助け合いの意識が高い> ・ 人的被害／約5,000人（ほか、負傷者38,921人） ・ 新たに建設された堤防は、高いだけでなく幅も広く強固に造られ、オランダ式堤防と呼ばれた ・ 明治維新以来 最大の被害を出した台風であった ・ 一晩で3,000ヘクタールが湖ようになった「水地獄」
○1995年 阪神淡路大震災<ボランティア元年・NPO設立の契機> ・ 人的被害／約6,500人（ほか、負傷者43,792人） ・ 翌日から100万人が救護ボランティアとして被災地入りした ・ 市民活動団体、ボランティア団体等で法人格の必要性がクローズアップされた ・ 「開発復興」に重点、「生活復興」への批判、「人間復興」が求められた ・ 行政、NPOの積極的な取り組みによる「創造的復興」 ・ がんばろうKOBEを合い言葉にオリックス・バッファローズは神戸の復興の光となった

中越防災安全推進機構復興プロセス研究会⁹は、「関東大震災（1923年）をはじめ、戦後の災害でも福井地震（1948年）、伊勢湾台風（1959年）、新潟地震（1964年）などでも相互扶助の強さやボランティアの活動に関しては多くの記録が残されており、阪神・淡路大震災の死者数が6,000人を超えたことは伊勢湾台風以来46年ぶりであったことや死者数が1,000人を超える事故や災害も伊勢湾台風以来はなかった。それだけに、阪神・淡路大震災が与えた社会への影響は大きく、人々を突き動かして、長く眠っていた、あるいは忘れ去られたかにみえた相互扶助やボランティア精神が蘇ったといえる。ボランテ

ィアと共助が我が国の社会に与えた意味は、公は官と民が担うものだということを思い起こさせたということだ。『公私』と『官民』はマトリクスで考えるべきものであると提案し、『自助-共助-公助』は『自助-共助-官助』というべきである」と主張している。

日本財団の報告¹⁰（障害専門月刊誌「ノーマライゼーション」より転載）によると第三回国連防災世界会議¹¹（2014年3月14日～18日宮城県仙台市）は、10年に1度の国連会議で、187カ国の政府代表や国連機関、NGOの代表らが6,500人以上参加したほか、約400のサイドイベントと展示企画を含めると延べ16万人以上が参加した大きなイベントとなり、2005年に採択した「兵庫行動枠組み2005-2015」を総括し、2015年からの新たな枠組みとして「仙台枠組み」が採択された。これまで見落とされてきたテーマ「障害者と防災」について、今までになく大きな注目が集まり、最もアクセシブルな仙台枠組みが採択されたと報告しており、災害頻繁国である日本は、こうした世界の動きを先導する役割を果たしている。

日本学術会議幹事会は、東日本大震災復興支援委員会に幅広い領域の専門家からなる「災害に対するレジリエンスの構築分科会」を設置し、2012年5月10日に発出した「G8サミットに向けた共同声明」に述べられている課題に対応する構成で現状と課題を指摘し、それらを克服するための提言を行なった。その中で「東日本大震災は諸々の努力にもかかわらず、わが国に災害に対する深刻な脆弱性が存在し、その克服にはソフト面や精神面を含む総合的な取り組みが必要であることを如実に示した。それどころか、これまで国をあげて取り組んできたハード面の強化自体が、ハードや行政への過度の依存を助長して人々の災害に対する心構えを後退させる等、脆弱性を高める側面を持つことも明らかとなってきた点を指摘し、個々人のこころの健康（心的資本：mental capital）と個人間の信頼や共助などの集合としての社会関係資本（social capital）および、それらのダイナミックな相互関係は、回復を規定する要

素として重要であることを強調している。また、阪神・淡路大震災、新潟県中越地震等大規模災害の度に被災者のこころのケアの必要性が認識されるようになり、その経験の蓄積は東日本大震災においても生かされたが、「心的資本と社会関係資本の双方に配慮した適切な介入であったかどうか、さらには全国で展開された『絆』運動とも呼べるさまざまな心的・物的支援によって、信頼、即ち社会関係資本が強化されたのか、逆に日本の地域間で信頼の喪失が起こったのか、社会心理学的検証が待たれる」¹（日本学術会議, 2014）とも述べている。

このように災害頻繁国である日本は、自然災害から多くの犠牲を出しながら、その困難を乗り越える術を身に着けてきた。しかし、阪神・淡路大震災以降の災害対応については、心的・物的支援は多様な範囲と十分な量を確保していたとしても被災地や被災者自身の回復力に貢献しているのか疑問が残る。

1.1.3 応急仮設住宅・総合サポートセンター

応急仮設住宅¹²（以下、仮設住宅）は、災害救助法第 23 条で規定されている救助の種類の一つとして、災害のために住家が滅失した被災者のうち、自らの資力では住宅を確保することができない者に対し、簡単な住宅を仮設し、一時的な居住の安定を図ることを目的とするものであり、災害救助法に基づき、都道府県が設置し、経費に対して国庫負担が行われる。また、仮設住宅を同一敷地内又は近接する地域内におおむね 50 戸以上設置した場合は、居住者の集会等に利用するための施設（集会所等）を設置できることとなっている。また、阪神・淡路大震災からの課題であった高齢者の自立支援や見守り体制について、入居者の総合相談や巡回訪問など地域の見守り活動を担う総合サポートセンター（以下、サポートセンター）を開設し、日頃の見守り活動のほか、被災者同士・支援者とのコミュニティの構築・維持のための地域に応じた支援を実施している。なお、被災者の生活フェーズは、通常、第 1 期：災害発

生直後、第2期：避難所生活、第3期：仮設住宅生活、第4期：復興住宅生活（災害公営住宅）の4つに分けることができる。

1.1.4 宮城県七ヶ浜町

^{しちがはままち}七ヶ浜町¹³は、宮城県中部の太平洋沿岸に位置し、町域は日本三景・松島の南部を形成する漁村として栄えてきた町である。2011年3月11日14時46分、三陸沖を震源とする東日本大震災に襲われた。北海道・東北地方で最小の面積（13.19 km²）で人口は19,448人（2015年12月現在）である。震災以降も人口減少に悩まされており、10年前に比べ約2,000人の減少となっている。津波浸水高は12.1mを記録しており、町域の約40%が浸水するなど甚大な被害を受けている。死者・行方不明者をあわせると全町民の0.5%にあたる108名で家屋被害は4,572棟となっている。発災後、石油精製所のガスタンクの爆発の影響で被害が拡大し、延べ6,143名が避難した。

七ヶ浜町では、新長期総合計画(2011-2020)の基本理念を「自然との調和により人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」と定めた。豊かな自然環境の恩恵を十分に享受しつつ、復興まちづくり事業の推進による地域コミュニティの活性化やにぎわいの創出など、未来志向のまちづくりを推進し、「うみ・ひと・まち 七ヶ浜」の再構築と再生に取り組む。震災後、2011年4月25日、七ヶ浜町震災復興基本方針を策定、同年8月24日に震災復興計画基本計画骨子の策定に続き、東日本大震災復興交付金事業計画および復興整備計画や避難計画・津波ハザードマップなど具体的な計画の策定をもとに復興に向けて着実に取り組みを進めている。

1.1.5 総合型地域スポーツクラブ

七ヶ浜町では、震災からの復興を目指し『復興を誓って前へ、がんばろう七ヶ浜』を合い言葉に様々な事業を行なってきた。スポーツ行事についてもスポーツ施設が完全に復活していないものの、被害の少なかった施設を活用し、10月体育の日恒例のスポーツフェスタ in 七ヶ浜を多くの住民や支援団体の協力のもとで実現した。震災後、自粛が続いたなかで最初のスポーツ事業であり、その中心となったのが総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブ）である。

2000年のスポーツ振興基本計画の策定を機に行政と地域住民が一体となって取り組む社会運動的な活動として、全国で総合型クラブの育成が始まった。2015年12月現在、全国には約3,500クラブが創設されている¹⁴。総合型クラブは、地域住民によって主体的に運営され、身近な地域でスポーツを親しむことができるコミュニティであり、多世代・多種目・多志向などの特徴を有し、地域コミュニティの役割を担うことを期待されている¹⁵。しかしながら、その一方でその多くは地域住民の望むクラブの育成にまでは至っておらず、地域のコミュニティとして十分に機能しているとは言い難い側面もある¹⁶¹⁷¹⁸。

（天野, 2013 ; 森川, 2003 ; 作野, 2000 ほか）

NPO法人アクアゆめクラブは、2003年七ヶ浜町スポーツ振興基本計画（レインボースポーツプラン）の策定のもと、2005年に七ヶ浜町のスポーツ振興の担い手として設立された団体である。表2・図2のとおり、スポーツ振興事業を中心として、町民のスポーツ実施率の向上を目標に取り組みを積み重ねている。また、表2・表3のとおり、スポーツに限らず、地域課題に目を向け、課題解決の担い手として、放課後子ども教室や住民総参加型イベントなど、行政や既存団体と連携を図りながら、公共財としての役割を発揮し、クラブの社会性の確保にも努めてきた。その矢先、東日本大震災が発生した。震災後、まず取り組んだのが、給水ボランティア活動である。他にもクラブが管理運営していた屋内プー

ルの水を避難所の簡易便所用水として活用できるようにバケツでの汲み上げ作業にも尽力した。そして、町民のスポーツ参加・再開への欲求がきっかけとなり、2011 年 5 月 10 日に活動を再開した。

震災後、宮城県では、前述のサポートセンターを 13 被災市町で計 61 ヶ所を開設した。その運営は市町社会福祉協議会への委託が多いが、宮城県七ヶ浜町は、社会福祉や災害支援分野を専門とせず、スポーツ振興に取り組んできた総合型クラブにサポートセンターの業務を委託し、NPO 法人アクアゆめクラブがその運営を行なっている。仮設住宅は、七ヶ浜町内 7 カ所に 421 戸建設され（図 1）、2011 年 5 月 8 日（発災から 58 日後）から入居が開始されたため、2011 年 6 月 20 日の午後 5 時をもって、避難所はすべて閉館した。

また、自治体が設けた公営住宅として 2013 年 5 月から建設された災害復興住宅も 2015 年 3 月から吉田浜地区と松ヶ浜地区をはじめ、順次入居が進み、本稿執筆現在、多くの方は再建を果たし、仮設住宅の入居者数は 176 名まで減少した。当初の災害救助法による仮設住宅の設置は 3 年で計画されていたが復旧・復興状況の遅れに伴い、2 年延長された。沿岸部の整備はもちろん重要ではあるが、被災住民の声を十分反映させて高台整備を早急に施した七ヶ浜町の災害対応が被災者の再建への道を切り開いたと捉えることもできる。

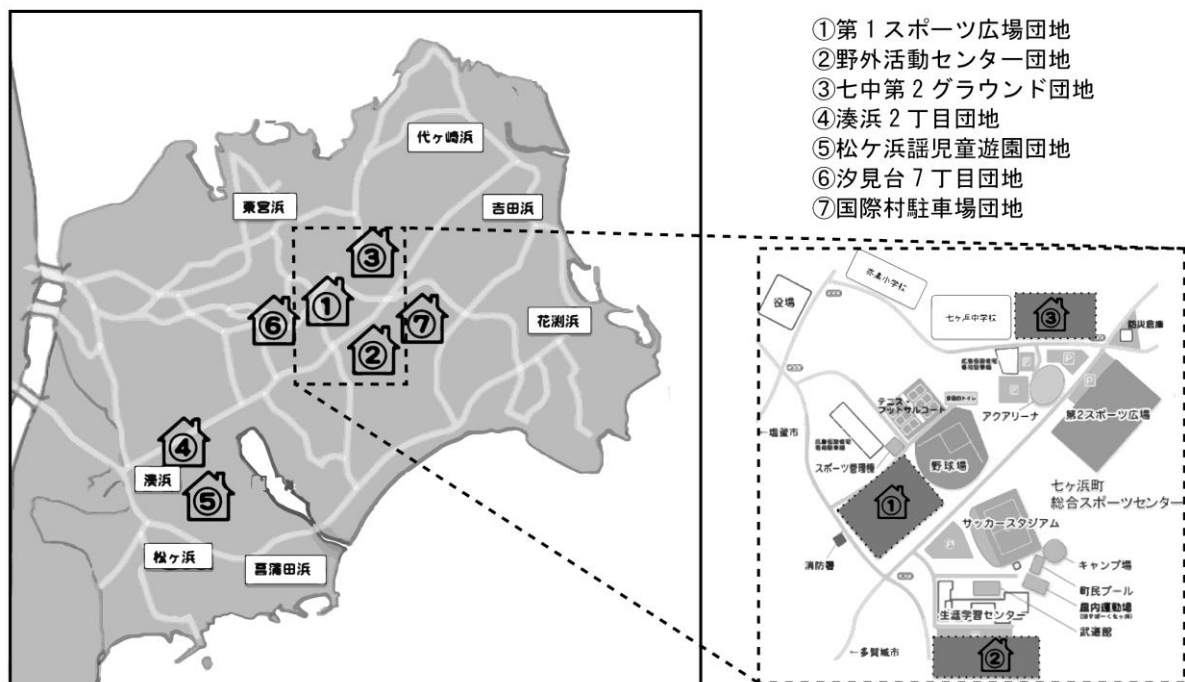


図1 セケ浜町応急仮設住宅の全体とスポーツ施設敷地内の仮設住宅の位置関係

表2 NPO法人アクアゆめクラブ10年の歩み(総会資料をもとに筆者作成)

年度	事 項	会員数	人口
2003	・七ヶ浜町スポーツ振興基本計画(レインボースポーツプラン)策定	—	—
2004	・七ヶ浜町民の運動実施に関するアンケート調査 ・総合型クラブづくりに向けた会議およびPRイベントの開催	—	—
2005	・設立記念事業(千葉すず・山本貴史トークショー、水泳教室)	309	21,557
2006	・3月27日設立総会／9月9日NPO法人化 ・地域子ども教室推進事業開始(文科省委託)	422	21,299
2007	・シニア体力アップ事業開始(健康体力づくり財団委託) ・部活動支援型として「バドミントン教室(育成)」を導入 ・七ヶ浜町体育協会事務局開始(行政より移管)	551	21,296
2008	・会員向け送迎サービス開始 ・スポーツ少年団とは区別した野球チームを導入 ・大学連携(仙台大学インターンシップを受入)	588	21,247
2009	・町制50周年記念「チャレンジデー」開始(SSF助成) ・環境美化活動「エコベンチャースクール」開始(JT助成)	590	21,094
2010	・七ヶ浜町中学校職場体験受入 ・部活動支援型として、「競泳選手育成コース」を導入 ・外部指導者協力開始	603	20,991
2011	・アクティブサークル活動の導入	575	20,675
2012	・東日本大震災発生(3月11日14時46分)※全事業休止 ・給水ボランティア活動(3月13日～4月下旬まで) ・クラブ事業一部再開、施設管理(6施設)へ縮小再開	564	20,133
2013	・応急仮設住宅総合サポートセンター運営業務開始 ・宮城県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局開始 ・新たなクラブミッションとビジョンの検討 ・ボランティア支援等の受入方法の改善「ねがいターミナル」	525	19,810
2014	・被災地支援事業開催(SportsJapanProject／オリンピックデーフェスタ ウォームアップジャパン、3団体の支援) ・マイクロバス購入(toto助成) ・国連難民支援機関(UNHCR)を通じた難民支援寄付を開始	531	19,573

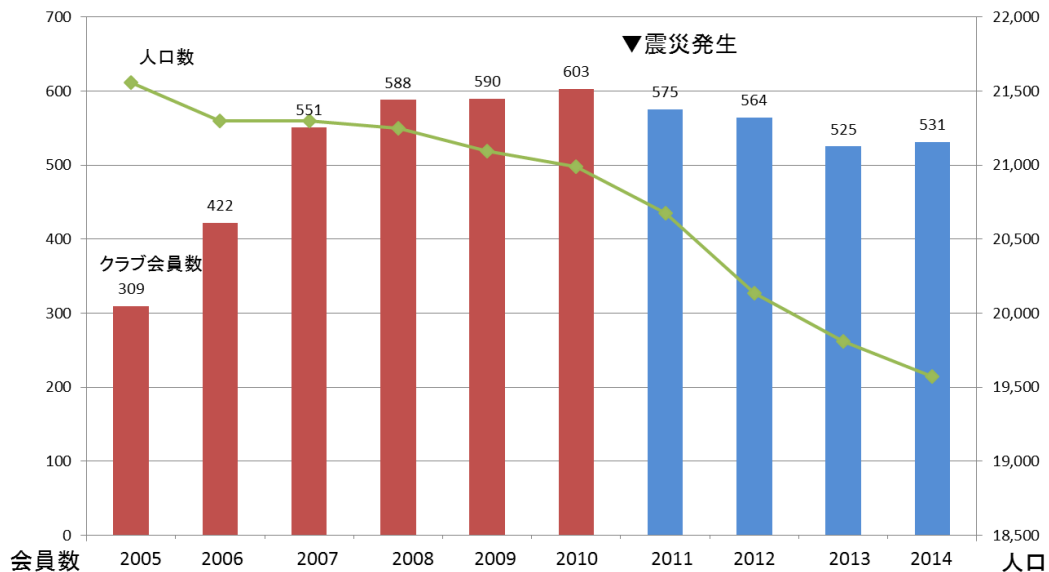


図2 クラブ会員数と人口数の比較

表3 NPO法人アークアークゆめクラブの事業内容の変容

2011年
震災前 ← → 震災後

ミッション	ビジョン	1. スポーツ推進事業	2. スポーツ施設管理事業	3. 体育協会・スポーツ少年団事務局	4. 地域連携活動	5. 応急仮設住宅サポートセンター運営 ※震災後に受託	6. 学校開放管理運営 ※震災後に受託	7. 介護予防事業 ※震災後に受託
スポーツ 振興 ・ 医療費 削減	スポーツを楽しむ場所づくり	スポーツイベントの開催 被災地支援事業(3支援) サークル活動	野球場全面芝生化	スポーツフェスタ実行委員会 任意参加チャレンジツアー実行委員会 野球場芝生化作業	市民の運動実施に関するアンケート調査 スポーツフェスタ・セツパ 任意参加チャレンジツアー チャリティイベント(順走協会) チャリティイベント(ナビ運動)	施設利用申請方法の改善・規則の徹底		
	明るく健全な地域コミュニティの推進	地区行事へのスポーツ用具貸し出し			夏祭り実行委員会事務局			
	幅広い年齢層が多種目を楽しむ機会	スポーツプログラムの開催 ・ニア体カアップステーション・送迎サービス	プログラム実施による施設の利用		県内総合型クラブとの交流事業			
	青少年の健全育成	被災後子どもの居場所づくり事業 スポーツプログラム事業 スポーツイベント事業	無料開放日の設定	バスケットボール(協会主催) 町民テニス大会(テニス協会共催) 保護者プログラム 部活動外部指導者派遣	環境活動(エコベンチャースクール) 全学年で実施する「環境学習」 子どもの居場所づくり(まるとり) あそびの場イベント(夏季運動)			
まちの 復興	指導を受けることによる 競技力の向上	有資格指導者の採用 保護者プログラム 部活動支援プログラム 短期水泳教室			セツパジョイント5事業協力			
	新たなコミュニティづくり					おでかけイベント 七里分庁支援隊との交流 自治活動の促進 ベンチの設置 利用促進 世話人設置・世話人会支援 支援物資の受入調整・配布 チャリティ受入調整(おがいてーみナル) 遺失物管理 見守り		被災要援者の介護予防事業
	個々人の自立再建	災害時の行動マニュアル作成・関係機関・学校への広報配布	施設内除害作業(代々崎地区有志会との共同) 震災時の自衛隊基地としてサッカースタジアムを提供、フールを開放(大塚み) 避難との調整・連携		復興祈願バールンリリース			健康増進との調整・連携 会議の開催
	既存団体との連携・ネットワークづくり				宮城総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局 震災クラブとの交流イベント 夏祭り実行委員会 いしかり地区支援実行開始 代々崎地区に参入 代々崎地区区連協(車両提供・行事支援) 国際女連協会イベント支援	給水ボランティア(震災直後) 0311夢花火 水中バプオーマーメンション 被災地支援事業の開催 社会福祉協議会、地域福祉課との調整・連携		健康増進との調整・連携・報告

震災前 ← 2011年 → 震災後

1.2 先行研究レビュー

東日本大震災が発生し、被災地では各分野の研究者によって、様々な調査が実施されている。本論では、そもそも災害時にスポーツは存在するのか、あるいは甚大な被害を被った地域の回復力にスポーツ団体はどのような貢献が可能なのかという観点から、先行研究を整理する。また、本論では、大災害を乗り越えてきた日本社会の共同性の原点として被災地域における互助慣行にも注目し、公助・共助・互助・自助の相互関係から補完性の原理を捉える。

1.2.1 災害復興に関する研究

原田（2013）¹⁹は、「震災復興におけるレジリエンスは、社会科学の分野では、そもそも事象がレアケース（特異）なるがゆえに、いわばマニアック（例外的）と見なされ、研究者からは本流視されなかったとし、関東大震災（1923年9月1日）のときの方が、むしろ政策決定のトップも現場レベルも、限られた資源と情報の中での判断と行動には、大いに参考すべき点がある」（原田, 2013）ことを主張している。その他、「地域コミュニティ活動の防災・災害復興における重要性が指摘されているものの、定性的な説明や両者間の相関を示す程度に留まるものや（川脇, 2014）平時におけるコミュニティ活動と防災意識・活動との関係の分析に留まるものなど（内閣府, 2014 ほか）、地域コミュニティの防災・災害復興における役割の重要性について、事例研究などを主として定性的な説明が行われてきたが、復興や共助活動に関する詳細な実証分析は数少ない」（川脇, 2014）。

1.2.2 社会関係資本に関する研究

松木（2015）²⁰は、被災地の孤立集落での看護介入の視座からの住民の互酬性や性差による役割分業、役割と助け合いを理解し、住民の共助活動で不足している部分を補うための看護介入の在り方を強調した。水村ら（2013）²¹は、「高度経済成長以降、経済至上主義のもと様々な社会システムが構築されてきた我が国では、職住の場の隔絶、地方都市における中心市街地の衰退、住宅地の持続的な世代交代の困難、地域における空き家の増加など、様々な要因が絡み合い地域コミュニティの希薄化、限界集落化が進行している。同時に人口減少・人口の高齢化に伴い、『共助』の担い手が不在している地域社会も少なくない状況である」。恩田（2011）²²は、「行政（国家・自治体）の公助、地域住民の共助、個人の自助という分類は、支え合いの主体に着目した『助』行為だが、自助は個人が主体であると同時に客体となる行為である。己の利益のみを考える行為として『私助』も追加して支え合い社会システムを考えた場合、この公助、共助、自（私）助の関係を歴史的にみると、共助の衰退過程として捉えられる。人間の原初生活では、この三者は区別がなく明確に意識されなかったと想像できる。それが近代になると各領域が分離し、現代は『公』と『私』の各領域に挟撃され、『共』独自の領域が消滅した状態と言える。

『公私を区別する』という言葉には、『公』と『私』を意識するあまりに『共』領域が抜け落ちている。共助が少ないのは公有地化と私有地化の進行による共有地の減少とパラレルな関係にある」と述べている。

1.2.3 スポーツ領域による復興支援に関する研究

黒須（2013）²³は総合型クラブにおける被災地支援活動を研究し、クラブの再開プロセスにおける関係者の意識変化や復興支援としての新たな実践例について報告している。永松ら（2011）²⁴は、大災害時に総合型クラブが果たす公共財としての役割に関する調査研究として、クライストチャーチ大地震後の地元スポーツクラブの取り組みに注目した。天野（2013）²⁵は震災後の総合型クラブの活動に注目し、クラブあるいは、クラブメンバーの地域への積極的な支援活動は総じて住民に好意的に認知され、結果的にクラブへの認知を向上させるという結果を報告している。

NPO法人アクアゆめクラブの震災後の取り組みに関しては、スポーツ白書 2014²⁶のなかで「スポーツ・レジリエンス」として、総合型クラブの被災者支援について紹介されている。また、佐藤（2013）²⁷は震災後の宮城県内の総合型クラブの取り組みに関する研究を行っており、そのなかで七ヶ浜町の事例にふれ、スポーツ活動の再開に至る過程とサポートセンター運営について紹介している。これまでスポーツ行政は地域スポーツの経営体として種々の事業を媒介としながらクラブの育成を図ってきた（作野，2000）²⁸ように総合型クラブのスポーツによる支援を検証するものが見受けられる。

1.2.4 先行研究のまとめ

前述の先行研究では、主に災害に対する支援の在り方や被災者の意識変化、スポーツ領域におけるスポーツのもつ影響力による創造的復興への一助について紹介している。

一方、七ヶ浜町の被災地域の新たなコミュニティにおける高齢者地域見守り支援計画策定において実施された仮設住宅入居者を対象としたアンケート調査（H25.9月）では、『現在のサポートセンター職員が行っているような訪問活動は必要だと思いますか』の問いに対して、ひとり暮らしの97.3%、家族と同居の79.8%が希望していることが報告されている。

今回の東日本大震災の被災地である宮城県七ヶ浜町において、スポーツ団体である総合型クラブ（NPO法人アクアゆめクラブ）が仮設住宅入居者の生活支援業務（サポートセンター運営）を担うことでどのような効果が生じたのか、または課題を残したのかについて研究することは、具体的な事例であり、今後、地震が予測されている地域への示唆となり得る。また、スポーツ立国戦略における新しい公共を担うコミュニティ形成の拠点として期待されている総合型クラブの在り方を考えるうえで、地域住民と相互扶助の関係性を築くことは「マインドシェア」を高め、成熟社会の形成に寄与できるのではないかと考えられる。

第2章. 研究の目的

2.1 研究の目的

本研究では、七ヶ浜町の仮設住宅入居者の生活に焦点をあて、総合型クラブの働きかけによる影響を被災入居者の行動変容という点で明らかにする。

2.2 用語の定義

(1) 自助・互助・共助・公助

厚生労働省が発表した地域包括ケアシステム²⁹の中で説明されている「地域包括ケアシステムの5つの構成要素」に「自助・互助・共助・公助」が示されている。行政の取り組む一般財源による高齢者福祉事業や生活保護・人権擁護・虐待対策などを「公助」、介護保険に代表される社会保険制度及びサービスを「共助」、ボランティア活動や住民組織の活動を「互助」、自分のことを自分でする、自らの健康管理（セルフケア）、市場サービスの購入を「自助」と示している。

また、田中（2011）³⁰によると、地域包括ケアシステム論の思想のなかで、「個人の尊厳を地域の力全体で支援する仕組みを、段階の世代が75歳を超え、要介護状態の発生率が高くなる前に創り始める必要がある。」との問題意識は早くから指摘されていたが、2007年には関係者間で共有されるようになり、そのための道標が地域包括ケアシステムほかならない。そこには、自助・互助・共助・公助という4つの支援と役割分担、および協働を重視する思想が位置している。なお、4つの順番は大切に補完性の原理（図3）と呼ぶ。すべての基本になるのは「自助」で自助のない社会は成り立たない。高齢になっても自己能力を活用する姿は尊厳の根幹と言える。自助とは、生活面では自分が主体となり、金銭的にも年金などの収入等によりできるかぎり自らを支えることを意味する。

しかし、他者、ひいては社会による支援のない自助だけでは、それまで暮らしてきた生活圏域での生活継続が難しくなるどころか、コミュニティの一体感が喪失してしまう危険性が高い。そこで次に重要となる要素が2番目の「互助」である。地域包括ケアにおいて互助に期待する役割は大きい。互助とは、インフォーマルな相互扶助を指す。昔からの近隣の助け合いや現代的なボランティア・NPO法人などによるインフォーマル・サポート、あるいはアメリカ流の寄付なども含まれる。3番目の「共助」は制度化された相互扶助を意味し、日本ではしっかりとした社会保険制度がこれに相当する。それでも生活を守りきれない場合の最後の守りが4番目の「公助」となる。困窮者などに対し、生活保護等の必要な生活の保障を行い社会福祉の機能が代表である。なお、地域づくりを目的とした自治体の活動も地域包括ケアシステム構築の要である。高齢社会のなかで生活支援は、自助・互助・共助・公助の組み合わせをフルに考えなくてはならないと述べている。

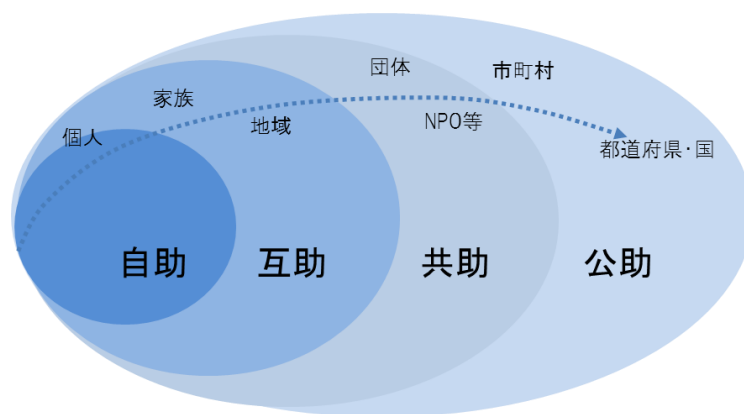


図3 補完性の原理(筆者作成)

田中の捉え方は、高齢社会に焦点を当てた自助、互助、共助、公助を意味付けているが、本研究で扱う被災者の暮らしの中で起きている事象は、高齢者に特化した事象よりも年齢層が広く、生活範囲も多様である。そこで自らを支える努力を「自助」、ボランティアやNPOなどの支援を「共助」、行政によるサービスの提供を「公助」と呼ぶ。しかしながら、身近な地域のなかで生活を共にする人たちと互い

に助け合う文化については、集団行動でもあるので自助とは異なり、ボランティアなどの第三者の手助けによる共助とも異なる³¹ので、本研究では「互助」と呼び、「自助」「共助」「公助」と区別する。

(2) コミュニティ・レジリエンス

畠山ら (2013) ³²では「それぞれ異なる考え、生活スタイルをもつ人々がお互いに関係を持ちながら、ある特定の生活空間を共有して形成されるコミュニティが様々なリスクに対して、個々の持つ対応能力（レジリエンス）を総合的に連動させ、良好な対応・適用を可能とする総合力（地域力）」と定義されている。本論でも畠山の捉え方を援用し、仮設住宅団地を取り巻く被災地域の互助による総合的な回復力と定義づける。

また、以下の用語については、日本学術会議が設置した東日本大震災復興支援委員会（災害に対するレジリエンスの構築分科会）において作成された「提言 災害に対するレジリエンスの向上に向けて」（2014年9月22日）のなかで用いられており、本研究でもその用語とその定義を採用する。

(3) レジリエンス

もともとの意味は、「外部から力を加えられた物質が元の状態に戻る力」と「人が困難から立ち直る力」とされている。現在は、「あらゆる物事が望ましくない状況から脱し、安定的な状態を取り戻す力」を表す言葉として用いられている。

(4) 心的資本 (mental capital)

個々人が人生に沿って、他者や社会との交流を通じて、高め、深めていく、精神機能の資源。

(5) 社会関係資本 (social capital)

「社会を支える基盤となる人間関係資源」を指す概念である。それは①「信頼」②「協力の喚起されやすさ」③「ネットワーク」という3つの要素から構成されると考えられる。

第3章 研究方法

3.1 研究対象の選択

本研究では、対象者を宮城県七ヶ浜町における仮設住宅で暮らす被災入居者とした。前述したように被災市町村には、発災後、仮設住宅が建設され、七ヶ浜町においても 421 戸 1,267 人が入居した。

対象者については、プレハブ型仮設住宅に 4 年以上（平成 23 年 5 月～7 月が主な入居開始時期）暮らしている被災入居者の中から、①震災当時を振り返っても心的ストレスの少ないひとで且つ、②被災当時の話題を含め、日頃から対話コミュニケーションが活発なひとを日常から生活支援として業務にあたっているサポートセンターの見守りスタッフに紹介してもらった。さらにクラブ活動参加の有無を考慮し、参加経験（①と②も満たす）も選定の対象に含めた。Guest & Johnson（2006）によると、質的研究におけるインタビューでは、12 人で主題は抽出できることを示唆している³³が、本研究では最終的に 20 名を選択した。この 20 名の選択に至っては、日頃から見守り業務にあたっているスタッフと運営責任者からの意見も参考に入居形態や再建の見通しを確認しながら、抽出を行なった。

3.2 研究対象者の属性

対象者の性別、年代、入居形態、
仮設団地、自治活動参加、運動実施、
クラブ認知に関して表 4 に示した。

表4 対象者の属性

項目	性別	年代	入居形態	出身地区	仮設団地	自治参加	運動実施	クラブ参加
A	女	70	独居	菖蒲田浜	第1スポーツ広場	有	無	無
B	女	80	独居	菖蒲田浜	第1スポーツ広場	有	無	無
C	女	80	同居	花渚浜	第1スポーツ広場	有	無	無
D	女	80	独居	花渚浜	第1スポーツ広場	有	無	無
E	男	80	同居	代ヶ崎浜	第1スポーツ広場	有	有	有
F	男	60	同居	菖蒲田浜	第1スポーツ広場	有	有	有
G	男	70	独居	菖蒲田浜	汐見台7丁目	有	有	無
H	男	70	同居	代ヶ崎浜	七中グラウンド	有	有	無
I	男	60	同居	松ヶ浜	謡児童遊園	有	無	有
J	男	80	独居	菖蒲田浜	野外活動広場	有	有	有
K	女	60	同居	代ヶ崎浜	第1スポーツ広場	有	無	無
L	女	50	同居	菖蒲田浜	第1スポーツ広場	有	有	無
M	女	50	同居	花渚浜	第1スポーツ広場	有	有	無
N	男	60	同居	菖蒲田浜	野外活動広場	有	無	有
O	男	60	同居	菖蒲田浜	七中グラウンド	有	無	有
P	女	80	独居	菖蒲田浜	野外活動広場	有	有	有
Q	女	70	独居	花渚浜	第1スポーツ広場	有	有	有
R	女	40	同居	花渚浜	七中グラウンド	有	有	有
S	女	40	同居	代ヶ崎浜	第1スポーツ広場	有	無	有
T	女	50	同居	菖蒲田浜	第1スポーツ広場	有	無	無

3.3 研究の時期・期間

- 1) 平成 27 年 9 月 22 日～9 月 23 日の 2 日間 ※震災から 4 年 6 ヶ月 11 日経過（1635 日後）
- 2) 平成 27 年 11 月 13 日～11 月 14 日の 2 日間 ※震災から 4 年 8 ヶ月 2 日経過（1687 日後）

3.4 データ収集の手続き

半構造化面接の手続きに従い、次のような方針で個人面接を実施した。面接調査の冒頭は、アイスブレイクも兼ねて、対象者の余暇の過ごし方から、震災発生当時にいた場所、避難先、被害規模、印象に残っていることなどの会話を行なった（再建先へ訪問した場合は、新築に込めた思いや設計のこだわりから質問し、傾聴を心がけた）。次に苦労・悩み・近所づきあい・支援の評価・健康への意識・実現欲・所属意識・生活習慣など仮設住宅の暮らしに関する事項について質問を行なった。なお、調査への協力について予め依頼文書を作成し、研究内容について説明したのち、承諾書に署名をもらったうえでインタビューを実施した。

3.5 データ分析の手続き

前述のとおり、災害時における被災者の暮らしについては、どのくらい復興したと感じるかといった復興感などの指標をもとにした研究は行なわれているものの、本研究では、暮らしにおける事象や当事者の精神的変化についてもその要因を抽出したいと考えた。

分析手法は、KJ 法³⁴を用いた。まず、IC レコーダーに記録された、インタビューデータを文書化し、逐語録を作成した。次に研究課題「総合型クラブは被災入居者へどのような影響を与えることができたのか」に関して、仮設住宅での生活で起きた出来事や精神的変化についての語りの文章を切り出し、

解釈を入れ、その断片をコーディングした。

コードの作成では、下記の点について、配慮した。コードの種類には、Bogdan & Biklen(1992)³⁵を参考に以下の①～⑨を取り入れて考案した。

①設定・背景、②状況規定、③参加者が共有している規範や経験則、④他の人々や事物について参加者が抱く見方、⑤プロセス（過程）、⑥活動、⑦出来事、⑧ストラテジー、⑨人間関係および社会的構造。

コードの作成については、「事実レベル」と「解釈・意見レベル」の文章を区別し、思い込みや偏見が入っていないか確認し、複数回にわかる内容確認を通じて、その妥当性を高め、最終的に 245 のコードを生成した。コードを分類・整理していき、より類似したコードをより抽象度の高いカテゴリーとして統合していく作業を行なった。なお、研究当事者の主観が強く現れないようスポーツ科学を専攻する者（博士後期過程 1 名、修士課程の 2 名）を交え、解釈の確認とカテゴリー化を行い、分析した（分析 1）。また、現象が全体として、どのように生成・維持・変容されるかを書き出した。生成されたカテゴリーとコードを再度照らし合わせ、より適当なカテゴリー名を作成し、表にまとめた。本研究では、下位カテゴリーを【 】, 中位カテゴリーを「 」, 上位カテゴリー『 』内に表記した。



写真1 分析作業

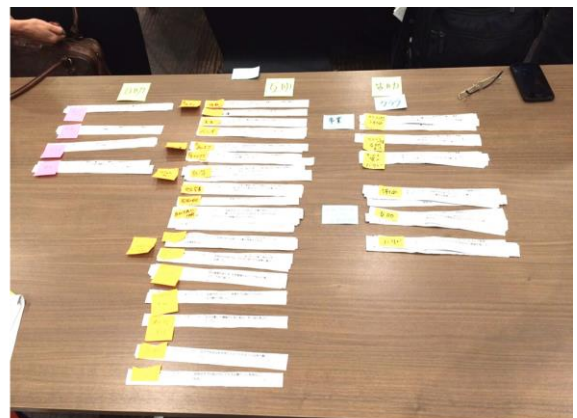


写真2 カテゴリーレイアウト(考察1)

また、カテゴリー化によって得られた構成概念をさらに分析し（分析2）、被災入居者の行動変容に関してもカテゴリー化による考察を試みた。そして、最後にインタビューデータに注目し、クラブ活動の参加経験者と未経験者による発話についてマトリクスで分析し（分析3）、考察した。

3.6 研究者とフィールドとの関わり

筆者は、本研究のフィールドである仮設住宅団地が位置する宮城県七ヶ浜町で総合型クラブ（NPO法人アクアゆめクラブ）の理事を務めており、震災後もスポーツ振興や被災者支援の企画・運営に携わってきた。筆者が10年間、七ヶ浜町のスポーツ振興・まちづくりに携わった経験から、対象者の互助慣行や震災時の悲痛な避難生活についても理解していることもあり、インタビューでは、適切な倫理的配慮を踏んだ。また、インタビューデータについては対象者の置かれた背景を照らし合わせ、分析ソフトは使用せず、複数人での議論の繰り返しから結果を導く方法を選択した。

第4章. 研究結果

4.1 抽出された構成概念

インタビューの結果については、図4のとおりである。245のコードを生成し、KJ法を用いて分析した結果、仮設住宅の暮らしについて、23の下位カテゴリーが見出された。さらにその下位カテゴリーに類似する事象をもとに分析したところ、【他者との接点】【こころと向き合う】【心身の健康】【楽しみの創造】【環境】【習慣】【コミュニティ】【抱いた感情】【クラブのある暮らし】【スタッフのいる暮らし】という10の中位カテゴリーに分類できた。また、それらの中位カテゴリーについて、対象者の暮らしのなかにいる他者に注目し、分析を進めたところ、最終的に『より良い自分の維持』『互いに思いやる仲間』『第三者の助け』の3つに分類された。そこで、本研究では、より良い自分の維持をカテゴリーA、互いを思いやる仲間をカテゴリーB、第三者の助けをカテゴリーCとして、分析を進めた。

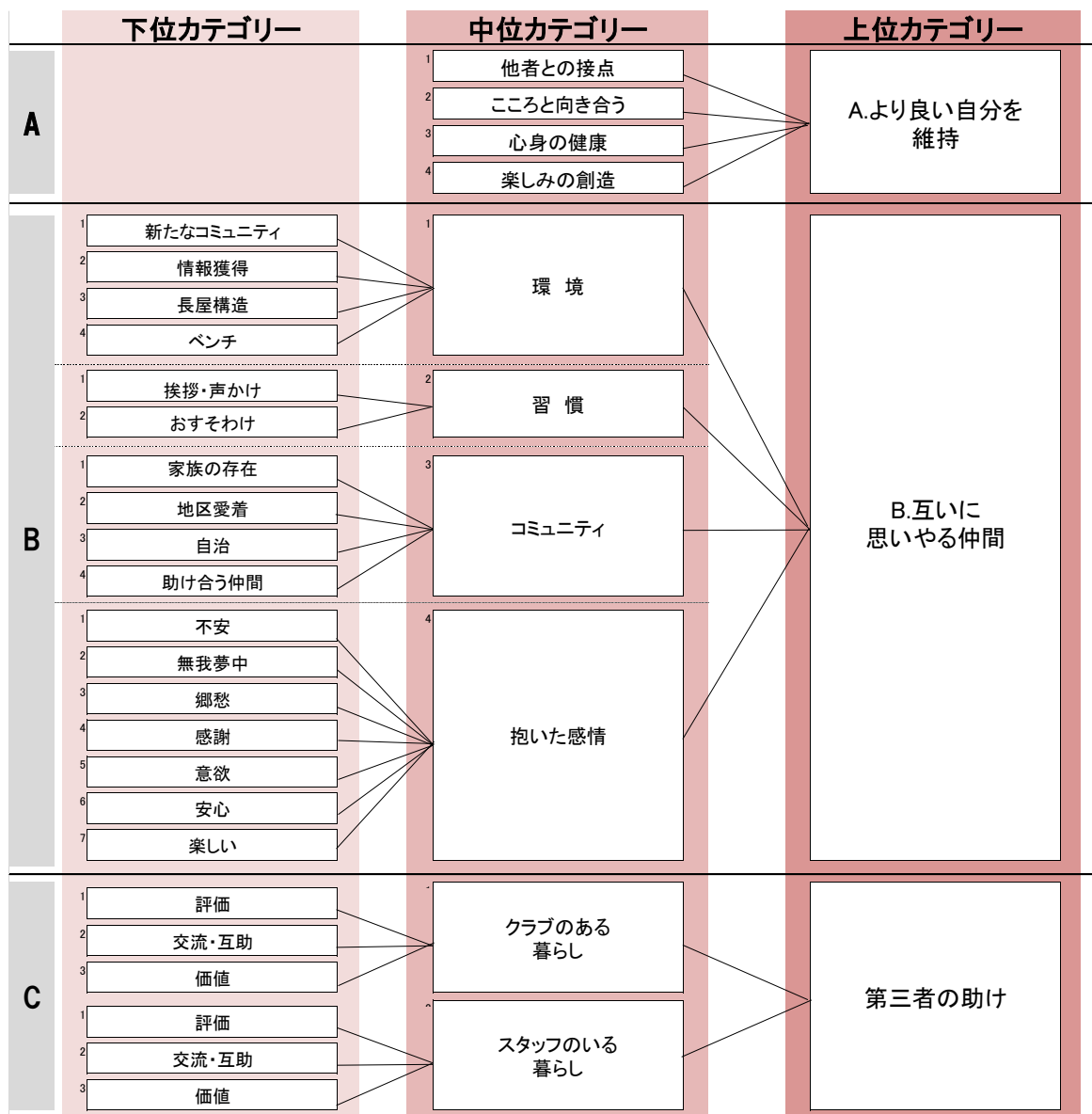


図4 仮設住宅の生活の充実を構成する概念図

4.1.1 カテゴリーA

カテゴリーAは、『より良い自分の維持』と命名した。なぜならば、構成概念として見出されたコードは、【他者との接点】【こころと向き合う】【心身の健康】【楽しみの創造】であり、被災入居者が自分自身の生活を充実させようと自らの意志で取り組んでいる内容であると筆者が判断したからである。

4.1.2 カテゴリーB

カテゴリーBは、『互いを思いやる仲間』と命名した。なぜならば、中位カテゴリーとして見出されたコードは「環境」「習慣」「コミュニティ」「抱いた感情」であり、それぞれのコードを構成する概念として、【新たなコミュニティ】【情報収集】【長屋構造】【ベンチ】が抽出されたことは、仮設住宅での暮らしが余儀なくされた状況下で様々な環境条件に順応する内容や不利な条件を逆に活用している内容であり、【挨拶・声かけ】【おすそわけ】が抽出されたことは、被災入居者の生活のなかで頻繁に繰り返されている内容、また、【家族の存在】【地区愛着】【自治】【助け合う仲間】が抽出されたことは、地域の一員としての関わりを象徴する内容であり、【不安】【無我夢中】【郷愁】【感謝】【意欲】【安心】【楽しい】が抽出されたことは、被災入居者の未だ見えぬ復興への不安や震災前の情景を懐かしむ思い、入居者同士で刺激を受けたことにより抱いた気持ちそのものであると考えられる。これらの内容を踏まえ、自分自身だけでなく、仮設住宅団地で共に暮らす人たちとの関係性が伺えることから、『互いに思いやる仲間』と命名した。

4.1.3 カテゴリーC

【評価】【交流・互助】【価値】が抽出されたカテゴリーについて、被災入居者への関与があった人物に注目した結果、サポートセンター運営者である総合型クラブが被災入居者へ関与した事象とその中でも特に総合型クラブのスタッフ個人が関与した事象に分類することができた。よって、「クラブのある暮らし」と「スタッフのいる暮らし」に分けて命名し、この概念を『第三者の助け』と命名した。

以上の結果から、仮設住宅の生活の充実には、『より良い自分の維持』『互いを思いやる仲間』『第三者の助け』が構成概念として存在することが確認できた。

第5章. 考察

本研究は、仮設住宅の暮らしのなかで総合型クラブが被災入居者へ与えた影響を明らかにすることを目的としている。先行研究のとおり、支援を受けた被災者へ及ぼした影響に関する研究は希少であり、且つ、仮設住宅入居者のみを対象とした研究は見受けられない。このことから分析結果から抽出された事象と行動変容について考察する。

5.1 上位カテゴリーの生成

内閣府が2006年に公表した「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」³⁶には、発災時には行政機関による公助は個人の元に届かないため、自ら備える「自助」あるいは、近隣同士で助け合い「共助」によって要援護者を支えるべきであると謳われている。

また、遠藤（2013）³⁷は、被災者の意識変化において、助け合いを重んじる思考を「共助思考」、社会的なるものを重んじる思考を「社会志向」、社会全体よりもむしろ自分自身にふりかかっているリスクに自分自身で立ち向かっていくという精神、自助努力を重んじる志向を「自助志向」と名付け、震災後の日本のビジョンとの意識変化の関連について研究している。これらをふまえ、筆者が抽出した3つの構成概念について、さらに考察を加えたい。

5.1.1 カテゴリーA『より良い自分の維持』

七ヶ浜町における被災入居者の暮らしのなかにも自ら集会所の活動に参加したり、趣味に没頭したり楽しい時間を過ごせるよう自ら意識した「楽しみの創造」、自ら隣人や同じ棟や団地の方を気にかけて

声をかけたり、話をするなどの「他者との接点」、狭い部屋の中での暮らしによる運動不足やストレスの解消を意識した散歩やウォーキングの実施などの「心身の健康」、弱気になってしまう気持ちを理解し、乗り越えようとする「こころと向き合う」が抽出されたことは、苦難にあっても、他者を頼ることなく、自らの力によって自分自身の道を切り開いていこうとする意志が伺える（表 5）。原田（2012）は、「そもそも人は、（とりわけ成人であれば）そうした外からの手助けなしでも、自ら起き上がり、歩んでいこうとする本能をもっている。少なからざる人は、自らの足で立ちたいと考えている。復興過程で重要なのは、このような本能的な自立心を引き出す仕組みを構築することである」（原田, 2012）と述べている。また、遠藤（2013）の言葉を借りると『自助』の自恃を感じる人びと」（遠藤, 2013）であると言えるのではないかと考えられ、これらからも上位カテゴリー A『より良い自分自身の維持』は、田中（2011）が捉えられている自分が主体となる「自助」との親和性が高いのではないかと筆者は考える。

表5 「自助」に関連するインタビューデータ

時期	被災入居者の声	対象者
入居当初	「閉じこもりにならないように畑仕事に出て、身体を動かすようにしている。」	男性 70代
入居当初	「大きさは関係なく、自分の住む家を建てるのが次のステップだと考え、泣いていられないと思った。」	男性 60代
入居当初	「みんなで歌ったり、話をしているときが楽しいし、私にとっての健康になる。」	女性 80代
安定期	「特に時間は決めていないが、足が悪いので、ポールを使った散歩をしている。」	男性 80代
安定期	「津波被害があったからこそ出逢えた人がいるし、被災しても仮設住宅でみんなと仲良くできたから、津波に感謝している。」	女性 80代

※仮設住宅に入居した1年目を「入居当初」、2年目を「安定期」と示す

5.1.2 カテゴリー B『互いを思いやる仲間』

用語の定義で触れたように高齢者福祉領域では、「自助・互助・共助・公助」という枠組みが用いられる場合があり、互助は家庭内の支援や身近な人間関係内での支え合いを意味している。下位カテゴリーとして抽出されたパレハブの窮屈さを非難するよりも長屋だからこそ親近感を抱いたり、みんなの憩い

の場として設置されたベンチを活用したりする「環境」、沿岸部では古くから互助慣行として当たり前のように生活にある食糧の助け合いを意味するお裾わけの「習慣」、互いに声をかけあい、団地の仲間と共同生活を意識した「コミュニティ」、互いを励まし合いながらも自立することに必死だった心境や再建後の実現欲などの「抱いた感情」は、すべて仮設住宅団地内の人間関係を基礎とした暮らし向きであり、内閣府や遠藤（2013）の用いている「共助」の捉え方に近いことが確認できる。用語の定義でも触れているが、本研究では、仮設団地内の入居者同士の関係性による影響については、「互助」と意味付けていることから、このカテゴリーについては、「互助」と親和性があると言える。

また、これまでの生活の基盤となる建物は、プレハブの長屋に大きく様変わりしたが、七ヶ浜町特有の地理的条件や歴史に培われた生活習慣が被災入居者の暮らしの基礎となっていることが伺える（表6）。

表6 「互助」に関連するインタビューデータ

時期	被災入居者の声	対象者
入居当初	「親戚の多い町だから自分から挨拶して話をするうちに共通点ができてすぐ打ち解けることができた。」	男性 60代
安定期	「みんなでベンチに座って話をしているのが楽しいし、次第に集まる人も増えて、仲間ができた。」	女性 70代
安定期	「近所同士で野菜もらったり、おすそわけしたり前と変わらない生活ができたので震災前と仮設とは同じような暮らしをしていた。」	女性 60代
安定期	「閉じこもりになりやすい男たちで飲み会を実施した。高齢者も誘って、昔話や地区の祭りの話で盛り上がった。初めは知っている顔だけだったが、若い人たちも混ざるようになった。」	男性 70代
安定期	「クラブの休館日や年末年始はスタッフの見守りがなく不安になる人もいるので、入居者同士で散歩しながら近所や独居の方を気にかけて歩いたら、同じような人が何人かいた。」	男性 70代
安定期	「仮設住宅に入ってから、落ち込む暇もなく色々な活動があって、津波のおかげで楽しさが増えと言う人もいし、楽しく過ごしている。」	女性 60代

※仮設住宅に入居した1年目を「入居当初」、2年目を以降を「安定期」と示す

松木（2015）は、「東日本大震災の孤立集落の共助活動について調査しており、発災後の4日間孤立した集落では通常のように『性差による役割分業』といった共助活動、つまり、本研究で扱うところの互助を行なったことや、日常で行なわれていた食糧のやり取りといった互酬性の習慣により、集落の連帯性を高め合う共助活動が行なわれ、この絆はとても強く地域をまとめており、日本における地域共同

体の『結い』であった」と報告している（松木, 2015）。

仮設住宅団地においても、入居当初は自身の精神的不安や被害の甚大さに思い悩むひとも多かったが、手厚い支援や職業の安定など生活そのものが落ち着くと世話人の方を中心に団地内でのルールづくりや入居者同士の交流の場を設けようと様々な自治活動が始まった。例えば、除草作業では、男性陣が草刈機で腰程伸びた草を刈り取り、その後ろから女性陣が集草する。高齢の方々は集会所や家の周り、フェンス添いの草むしりに没頭する。つまり「自治活動の中で性差による役割分業」（松木, 2015）が機能していたのである。

アメリカの社会学者 R.M. マッキーバーは、コミュニティを「一定の地域において営まれる共同生活（Common life）」³⁸と規定している。一定の地域に共生することによって、社会的類似性や共通の社会的思考や慣習、帰属感情などの社会的特徴が示されるという。つまり、被災入居者にとって、仮設住宅団地は震災前の地域（地区）と同様に帰属意識や「再建する」という共通の目標をもつ仲間であり、仮設住宅団地はコミュニティとして成り立っていたといえることができる。地域＝コミュニティレベルでの活動は、コミュニティをその構成員個々の状況の把握にとどまらず、集団全体を一つの単位と捉え、その特質を理解するとともにそれに応じた活動をすることが重要である¹（日本学術会議, 2014）と言われるように、七ヶ浜町の仮設住宅団地の互助を促進した1つの要因として、被災入居者同士が沿岸地域の互助慣行を理解していたことがあげられるのかもしれない。

表7は、仮設団地内において被災入居者が主体となって実施した自治活動をまとめたものである。七ヶ浜町の地域構造の大きな特徴でもある互助慣行が、仮設住宅団地において、住民同士の互助の促進を強くしたといえることができる。しかも、これらの活動は、旧来から生活の中に当たり前のようであった

「お茶のみ」や「おすそわけ」、「声かけ」がベースとなっており、多くの入居者が地区意識を持たないことで旧地区以外の方との友人関係が充実したということも今回のインタビューで明らかとなった。

表7 被災入居者が主体となった自治活動(報告書をもとに筆者作成)

時期	仮設団地内で行なわれた自治活動	参加者数	支え合い
H23	余震の時の見回り(夜間・休日)	17	互助
	朝のラジオ体操	35	共助
	住民交流BBQ	112	互助
	ちびっこ花火大会	65	共助
	夜回りパトロール	40	互助
	防災訓練(避難・AED)※七ヶ浜中と協働	150	公助
	畑づくり作業	60	共助
	プランター菜園作業	60	共助
	住民交流会(車へのいたづらの予防)	26	互助
	世話人会新春の集い	23	共助
	防災訓練(避難・講話)	360	共助
	団地内除雪作業・主要道路の融雪剤散布作業	21	共助
	駐車場区割り作業	32	共助
H24	世話人交流会	12	共助
	畑作業	19	互助
	男の飲み会(継続的に開催)	18	互助
	団地内草刈・清掃活動	80	互助
	駐車場整備作業	20	互助
H25	住民交流会	25	互助
	団地内草刈・清掃活動	70	共助
	男の寄り合い(継続的に開催)	18	互助
	畑作業	10	互助
H26	畑作業	19	互助
	芋煮会	100	互助
	防災訓練(避難・講話・消火訓練)	62	共助
	団地内草刈・清掃活動	60	共助
	畑作業	25	互助
	男の飲み会(継続的に開催)	18	互助
	住民交流会(第1、七中)	25	互助
	住民交流会(第1、野外)	121	互助

岡西・佐土原(2006)³⁹は、「日常の活動が活発で人々のつながりの強い地域コミュニティでは、災害対策活動も活発になるという傾向」を確認している。

また、徳野(2007)⁴⁰は、日本のムラを地域機能共同体と表現し、「ムラの持つ機能的共同原理と行動様式は、現在も継承されている。日本のムラでは、相互に助け合うという本源的な相互扶助だけでなく、ある共通課題に対して、高度な計画をつくり、ムラ中が集団的にまとまり、資金調達も含めて組織化され、共同訓練・共同作業を行なっている」という。漁村の町として栄えた七ヶ浜町も同様に沿岸部一帯が地縁で繋がり、生活そのものが「互助」で成り立っていたという。豊漁の際に親戚や近所に配つ

てまわり、食糧の交換をすることや農家の田植えの手伝いも親戚・近隣の付き合いの中で日程を決め、取り組んできた互助があるという。そこには見返りや見栄はなく、他者の力を借りることで暮らしを補完するという意味での助け合いのある暮らしが当たり前のように存在している。通信機器が備えられていない時代には、漁に出たまま戻らない漁船を組合の仲間だけでなく、地域の仲間が一丸となって捜索に出るなど、血縁や職縁に関係なく、命をかけた互助が行なわれていた。「互助」があたりまえのようにある暮らしのなかで人々はそれが暮らし向きと認識し、特段の意識や配慮のうえでの互助ではないということが推察される。

今回の震災でも、例えば、三陸の漁村などでは、古くから集落内の人のつながりが、津波襲来時の避難行動やその後の生活再建に大きな役割を果たし、逆に居住歴の短い住民の多い市街部では特に中高年の独居男性は災害後に孤立し、心理的な不調を訴えている（相田ら, 2013）⁴¹ように仮設住宅という居住環境の変化よりもむしろ生活習慣や人間関係の変化の方が被災入居者へ与えている影響は大きい。今回の震災と津波の直接被害やその後の人々の健康と生活に、人々の集団の単位としてのコミュニティの特性が大きく関係することが明らかとなった¹（日本学術会議, 2014）と報告されていることは、再建後のさらなる復興過程においても非常に重要なことであり、被災者自身も自覚する必要があるように思える。

5.1.3 カテゴリーC『第三者の助け』

水村（2013）は、見守りや簡単な手伝いなど公的サービスを補完する機能を「共助」と定義している。

中位カテゴリーとして抽出された「クラブのある暮らし」「スタッフのいる暮らし」は、被災入居者と一番身近な存在であったサポートセンターを運営する総合型クラブとの関係性を示しており、表8の被災入居者の声からもわかるように仮設住宅に入居した当初の不安を少しでも和らげる矛先としてのクラブの存在、津波のトラウマを克服するために通い始めた水中運動教室を持ち合わせていたクラブの存在、再建後も体力づくりの機会として楽しみに参加することができるクラブの存在などがある。横山（2003）⁴²によると、中高年者の運動教室への参加が運動習慣化個人要因に及ぼす影響に関する研究のなかで「集まる」「みんなと一緒に運動する」ということが精神面に効果があったとしている。共助としてのクラブの存在価値は「集まる」空間を創りだすこと、そこで心を開放し、再建という見えないプレッシャーを一瞬でも忘れさせ、もしくはみんなの達成目標として共通認識させ、夢中になれる時間を他者と共有することで心からの健康を獲得することができたのかもしれない。その点で、総合型クラブはスポーツのもつ集団的達成感を活かした支援を行なうことができたと考えられる。

表8 「共助」に関連するインタビューデータ

時期	被災入居者の声	対象者
入居当初	「先祖代々の土地を手放す重圧に苦しみ、22時まで開いているクラブに顔を出して、話を聞いてもらったことで気持ちが楽になった。」	女性 70代
安定期	「仮設団地では年下の子どもたちとよく遊んでいたけど、おねえちゃんは、物足りなくなって、クラブの方たちとおしゃべりするのが楽しかったみたいです。」	女性 40代
安定期	「仮設にいと狭いからどうしても子どもはストレスにもなるし、おもちゃは減ったけど外で遊ぶにしても公園があるわけじゃないから、どっかで怪我しても困るし、悩んだ。それでクラブなら身体も動かし、お友達もできるし、会費も安いし、送迎もあって親としては楽ですよね。それでいて、仮設のこともやってくれるから、安心できる。」	女性 40代
安定期	「クラブは素人だからよかったんじゃないか。プロ意識があると相談せずに自分たちで解決しようとしてしまうんじゃないか。だけど、クラブは今日言えば、明日には役場には知れ渡ってる。事が小さいうちに動いてくれるから安心できるんださ。プロじゃないから動きが早いし、あたしたちの立場になって考えてくれる。」	女性 70代

※仮設住宅に入居した1年目を「入居当初」、2年目を以降を「安定期」と示す

5.1.1～3 より、仮設住宅の生活の充実を構成する概念について、『より良い自分自身の維持』『互いを思いやる仲間』『第三者の助け』が構成概念として抽出されたが、これらをさらに先行研究で明らかになっている概念と照らし合わせると、『より良い自分の維持』を『自助』へ、『互いを思いやる仲間』を『互助』へ、『第三者の助け』を『共助』へと置き換えることもできる。

七ヶ浜町において、仮設住宅の暮らしには個人差もあるが『自助』・『互助』・『共助』という3つがそれぞれ存在した暮らしであったことが確認できた。

また、災害時において、「共助」として取り扱われる場合、そのほとんどが災害ボランティアに関する内容が多く、本調査のように「クラブ」や「スタッフ」が抽出されたことは特徴的な結果であると推察できる。さらには、総合型クラブがサポートセンターの運営を通じて、被災入居者に影響を与えたことは、「災害が社会における協力関係の紐帯や回復力を露呈させると言われていること」(Oliver-Smith, 1999)⁴³を裏付けているとも言える。

5.2 「共助」からみえる総合型クラブの支援・介入

分析結果のとおり、『共助（第三者の助け）』が構成概念として抽出されたことは、被災入居者にとって、被災者自身や被災者同士の努力だけで再建やこころの復興に至ったわけではなく、そこに別の刺激が加わって、精神・身体・生活が支えられていたことを示唆している。

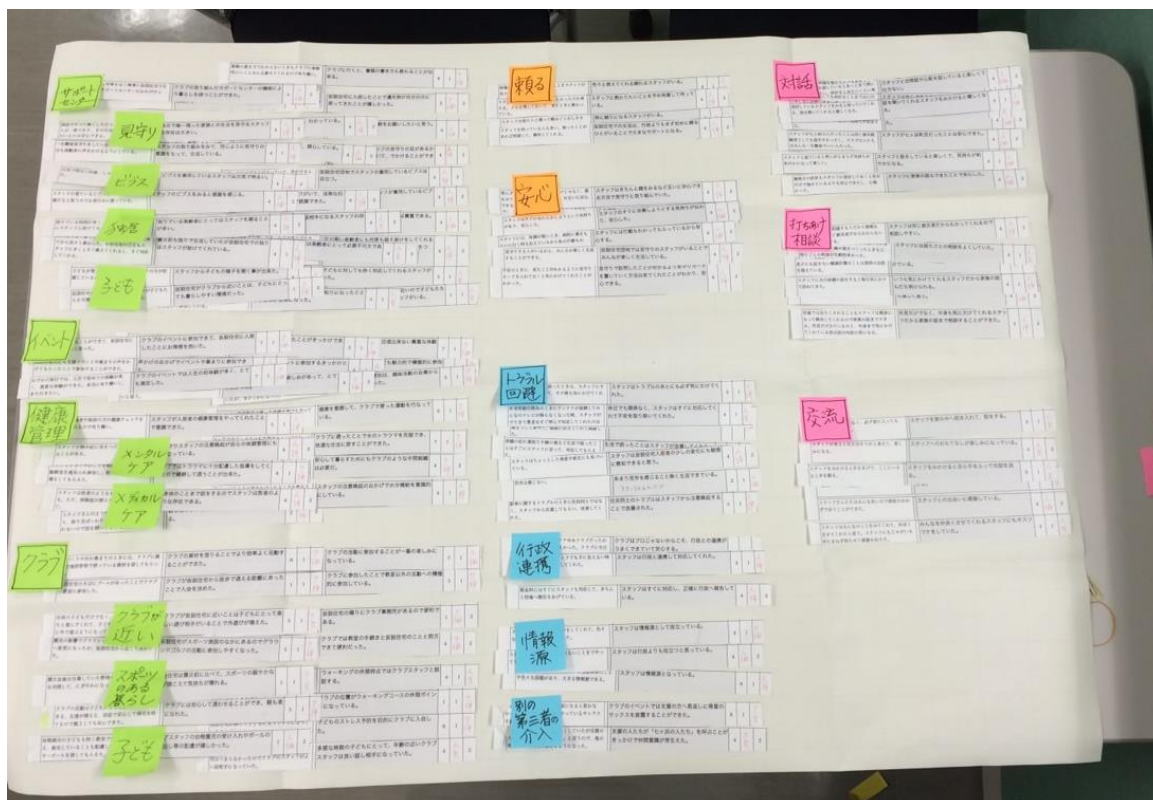
そこで特徴として表れた「クラブのある暮らし」「スタッフのいる暮らし」について注目し、総合型クラブの何が被災入居者の何に対して、どのような影響を与えたのか。「第三者の助けは、どのような役割を果たしたのか」という新たな問いを設定し、さらに分析を進めた。

分析においては、スポーツ科学を専攻する研究者（博士後期課程1名）を交え、KJ法による質的分

析を行なった。最初の分析で使用したコードを使用し、下位カテゴリーの抽出を行なったうえで上位カテゴリーの検討を行なった。

その結果、【見守り】【ビブス】【行政と連携】【情報源】【(クラブ以外) 別の第三者の介入】【メディカルケア】【メンタルケア】【こども】【独居】【スポーツのある暮らし】【クラブが近い環境】【トラブル回避】の12の下位カテゴリーが抽出でき、「クラブ」「サポートセンター」「健康管理」「頼り」「安心」「打ち明け・相談」「交流(リアクション)」「対話」「イベント」の9の上位カテゴリーの存在が確認できた。

そして、KJ法により分析した結果を模造紙にまとめ(写真3)、さらに議論を重ねて導き出した概念が図5である。



<写真3：カテゴリー化レイアウト>

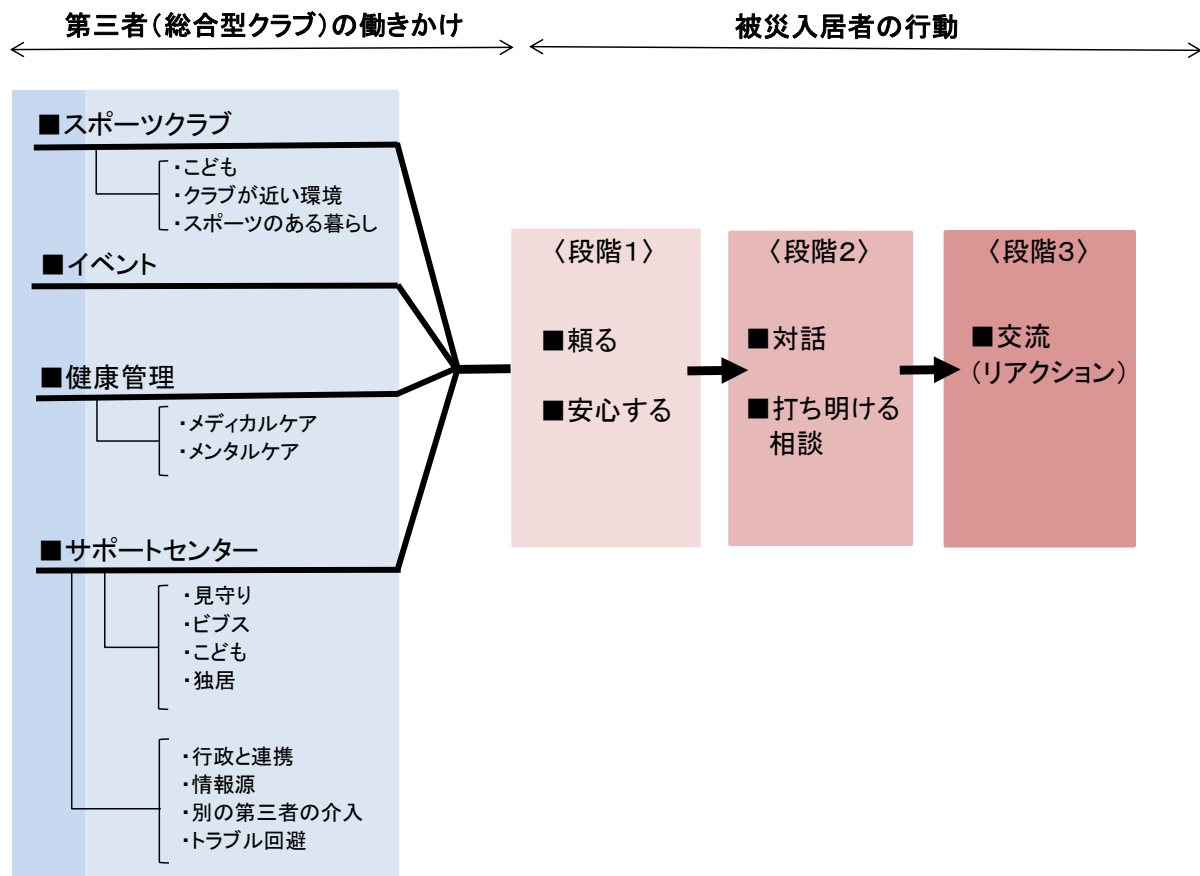


図5 「共助(第三者の助け)」に現れた被災入居者の行動変容

本研究で抽出された第三者は、サポートセンターとして被災入居者との接点が最も多かったと思われる総合型クラブのことを示しており、「クラブ」「イベント」「健康管理」「サポートセンター」が総合型クラブの働きかけとして、導き出された。

「クラブ」に関しては、スポーツ施設と仮設住宅団地との距離が好影響を与えていることや仮設住宅で暮らす子どもにとってのクラブの存在、運動やスポーツのある暮らし向きが表れている。「健康管理」については、被災入居者の体調や持病に対する配慮等の支援として「メディカルケア」と被災した誰もが抱える心的ストレスへの精神的配慮等の支援としての「メンタルケア」との関連が表れた。

また、被災入居者との日常的な接点である「見守り」や見守りスタッフの特徴でもある「ビブス」、再建後も課題を抱えている「独居」や生活弱者でもある「子ども」を包括的に関連している「サポート

センター」が「行政と連携」したり、「別の第三者の介入」を調整したり、正確な情報を収集し、よりわかり易く伝達する「情報源」となることで「トラブル回避」という成果につながっている。

こうした側面をもつ総合型クラブの取り組みに対して、その受援者である被災入居者の行動変容として「頼る」「安心する」（段階１）が生まれ、それによって、自ら積極的に話をしたり、話すことを楽しみとする「対話」や自分の心の内側までも打ち明けたり、家族にも話さないような体調の心配事や再建への不安などを「相談」する（段階２）、さらには仮設団地内での自治活動に積極的に参加したり、支援を受けるばかりでなく、別の他者を手助けし、交流またはリアクションする（段階３）が導き出された。このことは、総合型クラブの取り組みが被災入居者の次なる行動（段階１で終わらずに段階２まで、さらに段階３）まで引き出した点において、社会福祉協議会がこれまで実施してきた被災者支援の在り方をすでに総合型クラブとして達成していると考えられることも可能である。川脇（2014）⁴⁴によると、「災害回復力のあるレジリエントな地域づくりには、平時から地縁活動や市民活動を通じて地域のソーシャル・キャピタルを高めておくことが有効である」ことが示唆されている。しかしながら、分析結果で表れた総合型クラブと被災入居者の間において、「頼る」という信頼関係の構築に「スポーツ」がどれだけの影響を及ぼせたのかは、未知なところであり、分析結果からはその因果関係までは示すことができなかった。また、この結果は個人差があるとみることもできるので今回は、総合型クラブが達成したことがいかに特徴的な事象であるかということまでは立証することができず、課題として残ったが、今後、社会福祉協議会によるサポートセンター運営の事例との比較を行なうことによって、立証が可能かもしれない。なお、日本学術会議の提言にも社会関係資本の回復については、「地域のレジリエンス」の観点から科学的な検証が必要であると述べられていることから、さらにクラブ活動の参加経験や運動実施について考察していきたい。

5.3 インタビュー内容からみた質的特徴

考察 5.2 において注目した『共助（第三の助け）』について、そのカテゴリーを構成しているインタビューデータに再度注目し、その内容と発言者の属性（習慣的な運動実施・クラブ活動への参加経験）について、図 6 にまとめた。

		習慣的な運動の実施	
		あり	なし
クラブ活動への参加経験	あり	①スポーツ施設をはじめは活動を自発している団体が多かったがクラブや色々な団体が再開するようになるというも賑やかで元気をもらえたし、自治活動の参加者が増えた。 ②スタッフが来るも家にあがってもらって話を聞いてもらった。知らない人がくるから安心して何でも話せた。 ③留守のときでもスタッフは巡回を休まず、見守りカードを置いていってくれたことがとても安心できた。スタッフの真似をして、団地内で回覧板を回すときも同じようにカードを置いていくようにしているとの顔の見えるつながりができて、近所関係が良くなった。 ④スタッフが毎日見守りする姿をみて、高齢者への声かけがとても重要だと感じたから、同じように自分も団地内の高齢者には自ら声をかけるように努めている。 ⑤クラブが支援ボランティアとの関係を作ってくれたことでその方たちとの交流も深まったし、自分たちでも自主的に集まりを開くようになってお互いに協力できるようになってきた。 ⑥クラブが遺失物の管理もしていたことでスタッフが私の私物を届けてくれたし、近所の方も届けてくれて、嬉しかったし、その後も良い関係を築くことができた。 ⑦クラブが開催したイベントにすぐ申し込んだ。イベントでは貴重な体験ができて、有り難かったし、震災から初めての娯楽になったし、友人が増えて良かった。 ⑧独り暮らしだと夜に急に不安になることがあって、夜10時までやっているクラブの灯りをみるとつい話がしたくお邪魔していた。若いスタッフたちがみんな親身に聞いてくれて楽になった。 ⑨スタッフは毎日見守りしているから住民のちょっとした変化にもすぐ気がつく。私たちの近所関係だけでは気づかないことまで気づいてくれる助かる。 ⑩クラブは社協と違って、素人だから逆に良かった。すぐ動いてくれるし、役場と連携もできていて信頼できる。 ⑪クラブはスポーツの教室やイベントもやっているけど、それでいて仮設のこともやってくれるから、学校行事や町の行事までわかっていて、助かる。 ⑫スタッフは、地区の名前ではなく、「七ヶ浜の皆さん」と呼ぶから、旧地区とはまた違う仲間意識がうまれた。 ⑬スタッフも同じ被災者だし、七ヶ浜町のひとだから、正直にいろいろと打ち明けられる。 ⑭クラブが開催している介護予防教室に通うようになり、一番の楽しみができた。 ⑮スタッフには信頼があるから、普通とは違う会話が出来る。気持ちが楽になり、安心する。 ⑯普通に色々と相談に乗ってもらえて、気持ちが安定する。一人暮らしだと話相手がいないから、スタッフは非常に強い存在である。	①クラブのイベントをきっかけに自分たちでも男の飲み会するようになった。徐々に若い人達も参加するようになってきた。 ②スタッフは、単に挨拶だけでなく、一緒にお茶を飲みながら話を聞いてくれる。 ③住民同士のトラブルもスタッフがあいだに入って解決してくれて、近所関係が悪くならずに済んで良かった。 ④スタッフの見守りをみて、自分たちもお互いに声をかけあうようになって、家で倒れているひとに気づくこともできた。 ⑤クラブのイベントは旅行会社のツアーとは違って、みんな七ヶ浜のひとたちだし、気軽に参加できた。仮設内の友人も増えた。 ⑥子どもたちが団地内で遊んでいても、スタッフさんが優しくしてくれるから、みんな可愛がってくれるようになって助かっている。 ⑦クラブはボールを貸してくれたり、独りで遊んでいると遊び相手もしてくれ、クラブ会員の子どもだけでなく、仮設の子どもたちの面倒もみてくれて有り難いし、感謝している。 ⑧住民同士ではトラブルになるようなこともスタッフが注意喚起してくれるから助かった。私たちの生活には必要な存在だ。 ⑨クラブのイベントは安くて気軽に参加できるから良かった。1回目はお客さんだったけど、3回目は趣味を披露したり、お互いに交流することができて楽しさが増えた。 ⑩役場に行くよりもスタッフに相談したほうがすぐ確認してくれるから頼りになる。 ⑪スタッフは見かけると必ず挨拶もしてくれるし、最新情報も教えてくれるから頼りになった。 ⑫津波のトラウマを克服するためにクラブの水中運動教室に通って、少しずつ水に慣れていき、4ヶ月で水の怖さがなくなった。 ⑬スタッフはすぐ何とかなしようという気持ちがあるから安心する。年末年始も突風でアンテナが倒れてみんな困ったときでもすぐにきて、業者呼んだり、対応してくれたから、不自由なく生活できた。
	なし	①クラブのイベントに参加してから、団地内で声をかけてくれる人が増えた。 ②クラブが落ち込む暇もなく、色々イベントや支援を実施してくれるから、悩む暇もなく、みんな「津波のおかげで良い経験ができる」と冗談言い合って笑っている。 ③団地のなかでみんな仲良く過ごせて、みんなとつながることができたことが仮設に入った喜びになっている。 ④習慣にしているウォーキングでクラブ事務所まで歩いて、休憩する。いつも声をかけてくれたり、ちょっとした話ができると嬉しいし、クラブ事務所が休憩ポイントになっていて楽しんで歩くことが出来る。 ⑤スタッフに声をかけてもらえるのは嬉しい。震災前より、自分に声をかけてくれるひとが増えたことで安心できる。 ⑥行政は一人一人はみてくれないが、スタッフは1人ずつみてくれるし、必要な情報を教えてくれるから、大きな情報源である。 ⑦スタッフの見守りがあったから、みんな楽しく過ごすることができた。 ⑧スタッフから習った体操を毎朝家でも行ったら、身体が楽になった。 ⑨高齢者や一人暮らしの人の見守りをしているのは有り難いし、近所の方の様子なども気になったことはスタッフへ報告するようになった。 ⑩役場に行っても冷たくされると思うけど、スタッフは親身になって解決してくれるし、気持ちを助けてくれるから、安心できる。 ⑪震災前は認知症の義父を独りにできなかったけど、仮設に入ってから見守りがあるから当てにしているわけではないが、ちょっとした時間なら、独りにして家をでるようになった。団地内が安全な感じがある。	①団地内でみんな仲良く過ごせて、自治活動でみんなとつながることができたことが仮設に入った喜びになっている。 ②スタッフが声をかけてくれるから、カートを押して歩いていると団地のひとにも声をかけられるようになった。 ③自治活動で友人も増えて、震災前みたいにお互いおすそわけもするようになったのは嬉しい。 ④スタッフや近所のひとから大雨の翌日も朝から大丈夫だったかと心配して声をかけてくれるのは、有り難かった。 ⑤いつも今日はまだ来ないかな、何話しようかなと楽しみにスタッフがいるのを待っている。 ⑥スタッフと話をするとき笑いがとまらない。気持ちがなごやかになるし、とても楽しかった。 ⑦体調を崩して、嘔吐したまま救急車で搬送されたときもスタッフが綺麗に消毒までしてくれて部屋を掃除してくれた。後で隣人から聞いて、涙がでた。感謝している。 ⑧仮設住宅でのことと再建のこととわからないことがあるとすぐにスタッフに聞くようになった。 ⑨スタッフは、じっと私の話を聞いてくれる。相談したり、お願いごとすると最後まできちんとやってくれる。 ⑩独り暮らしだから、スタッフがくると楽しくて、好きな演歌を聞いてもらったり、歌と一緒に歌うこともある。 ⑪スタッフがまわっているのがみえると手をあげて合図する。玄関じゃなくて、中に入ってもらって話をするから、何でも打ち明けられる。 ⑫スタッフは話しやすいから、たくさん話して認知症の防止になっているのかもしれない。 ⑬息子と二人暮らしだけど、日中の困ったことはスタッフにお願いして対応してもらえるから助かる。 ⑭元気ですか？って話をきいてもらえるから、医者に話すようにいろいろと聞いてもらっている。 ⑮クラブは、支援のときにもいつも足の悪い高齢者のために椅子を用意してくれるから、参加しやすい。 ⑯スタッフが来てくれることはとても有り難いから、なにか喜ばせることができないかという土産を考えてまわっている。 ⑰クラブのスタッフが子どもたちの相手をしてくれたことは、高齢者の多い団地のなかで子どもたちの楽しみだった。

図6 「共助」を構成するインタビューデータの二次元マトリクス

図 6 のとおり、「共助」として分類されたインタビューデータに関して、習慣的な運動実施とクラブ活動への参加経験の関連について考察したところ、「運動実施有り/クラブ参加有り(A)」と「運動実施無し/クラブ参加有り(B)」では、仮設住宅団地内のコミュニティの形成やスタッフの取り組みを模倣することによる入居者同士の信頼獲得に努めた様子が伺えることから「互助」に関する発話が強く表れていると捉えられることができる。これは、総合型クラブの提供するスポーツプログラム（教室等）や被災入居者を対象としたイベントへ参加したことによって育まれた集団的達成感による協調性の向上が仮設住宅団地での互助慣行に活かされたと考えることができる。これまで、スポーツ事業に取り組んできた総合型クラブだからこそ可能であった働きかけが、結果として、被災入居者の互助を促進し、5.2で明らかとなった行動変容でもわかるようにクラブ活動の参加経験者については、図 5 で示した交流・リアクション（段階 3）まで引き出すことができたとも言える。

一方、「運動実施有り/クラブ参加無し(C)」と「運動実施無し/クラブ参加無し(D)」では、前述の発話とは異なり、スタッフとの対人関係が入居者自身の精神面や生活面へ影響を与え、結果的に入居者の自立心を支え、仮設住宅での生活に対する充実感に影響を与えたと考えられることができる。これは、日常の運動実施やクラブとの関係性にかかわらず、公助としてのサポートセンターの関わりが表れたとみることもできる。七ヶ浜町の互助慣行を理解し、ともに困難を乗り越えようとする七ヶ浜のひとによるサポートであったことは、多くの被災入居者の仮設住宅での暮らしを安心できるものにしていくことを裏付ける特徴であると考えられる。さらに、クラブの取り組みが被災入居者による仮設住宅団地のコミュニティに入り込むようなかたちでの参画だったことでクラブスタッフと住民の日常的な顔の見えるつながりが築かれ、カテゴリーC『共助（第三者の助け）』にみられるクラブに対する評価やスタッフが提供したサービスに対する価値、そして、クラブやスタッフがいたことによる交流・互助の促進など、今回の状

況を生み出したきっかけになったのではないかと考える。

なお、被災者とスポーツを関連づける発話も少ないながら示された。具体的には、津波のトラウマに悩んだ入居者の方がクラブを訪れ、その胸のうちを明かしたのちに水中運動教室に申し込みをしている。

「震災の影響で水が襲ってくるようにみえて、それを克服するために水中運動教室に通ってみようと思った。仮設住宅もプールの近くだし、クラブのひとも知っていたから、相談できた。ちょっとずつ慣れるように頑張ろうって励まされた。4ヶ月で克服できた。たまたま教室があったから良かった」とインタビューに応じてくれた女性（80代）の背中を押したのは、やはり同じ被災を経験したクラブスタッフによるエールだった。また、独居の女性（80代）は「スタッフさんが熱中症に気をつけてねと毎日言ってくれるから、前よりも水を飲むようになった」とスタッフの働きかけによって、健康や体調管理への意識に変化が生まれた様子を伺わせた。また、男性（60代）は「野球場が近いから、いつも賑やかで明るい生活だった」と振り返っている。共通する視点として、スポーツ施設と仮設住宅との近接に起因する発話を示された。スポーツ施設敷地内に仮設住宅が建設されたことは、「スポーツのある暮らし」を支えた可能性も考えられる。

松尾（2000）⁴⁵は、日本の地域スポーツにおいて、行政主導型から民間主導型のスポーツ振興への移行が進まない問題としての「公＝行政：私＝民間」関係から、「公＝行政：共＝NPOをはじめとする民間団体：私＝民間」というモデルを提示し、スポーツ振興事業団を「スポーツの公共性に基づいた行政と住民の新たなスポーツの＜場＞の形成を担保する拠点」に捉えている。

さらに「単なるスポーツ愛好者の集まりとしてではなく、スポーツの拠点を担保し、自律した住民を育む拠点」となる「市民公共圏」としての機能を総合型クラブに求め、とりわけ、「現在のわが国の大半を占める性別、年代別の比較的少数によって構成される競技志向を有する単一種目型のクラブ形態だ

けでは限界がある」ことから、それを「総合型クラブ」に期待したいという（松尾,2001）⁴⁶。

また、清水（1999）⁴⁷は、クラブづくりとはスポーツクラブがさまざまな生活課題について論じ合い相互に学び合う場となり、自前の地域ビジョンを練り上げ、住民の相互互酬的な関係によってスポーツを含めさまざまな生活欲求が充足される新たな社会セクターの建設を意味するものであるとし、公的セクターと私的セクターから自立した共的セクター（市民セクター）であるとして、そのような地域スポーツクラブがまちづくりを担うのだと述べている。

「共助」としての総合型クラブが被災入居者の互助を促進したことによって、被災入居者の生きる喜び（津波によるトラウマの克服や新たな仲間との互助慣行）など創造性を高めた可能性が示唆される。

第6章. 結論

本研究では、総合型クラブが被災入居者へ与えた影響について考察してきたが、仮設住宅生活の充実を構成している概念として「自助」「互助」「共助」が確認できた。また、総合型クラブの取り組みによる効果として、クラブ活動の参加経験者の方がより互助への関心が高まり、仮設住宅団地内の自治活動への積極的な参加や相互扶助の関係性の構築が可能となることが明らかとなった。

6.1 「公助」の隙間を埋める「共助」としての被災者支援

七ヶ浜町における仮設住宅の被災入居者は、総合型クラブの取り組みによって、「自助」「互助」「共助」のある暮らしを送ることができた。そのような暮らしのなかで自助による復興再建だけでなく、自助が互いの心の維持にも影響し、互助が促進されていた。

これまで「公助の限界のうえでの共助の在り方」が問われてきたが、「互助とその互助の基盤になる地域コミュニティを理解した共助の在り方」を議論することのほうが助け合いを重視する日本だからこそ、重要である。

6.2 互助に交わることができた共助としての総合型クラブ

これまで支援者と受援者の関係において、それを取り巻く関係性は、「公助の隙間を埋める共助」と「自助の延長上にある助け合いとしての互助」の存在が想定されてきた。なお、この共助の多くは被災地以外から災害救助として訪れるボランティア（外助）が主であった。しかし、今回の宮城県七ヶ浜町の事例は、図7のように総合型クラブが「互助を促進する共助」の存在として存在していた。つまり、

「互助との交わりが可能であった共助」としての総合型クラブがサポートセンターとして公助の立場も担うかたちで存在していたとも言える。

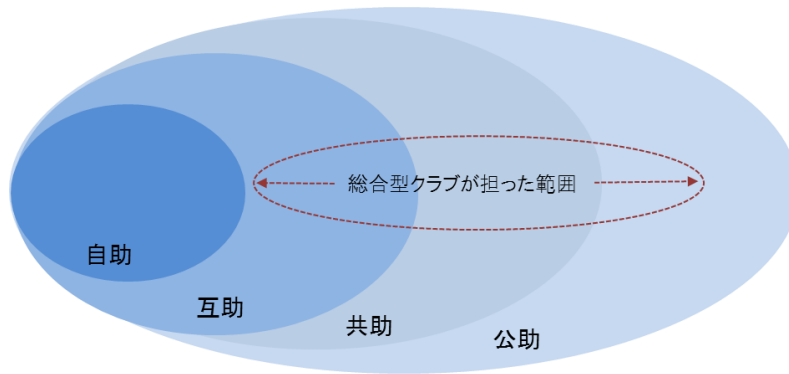


図7 本事例における総合型クラブが担った補完性の範囲(筆者作成)

本研究で確認できた総合型クラブの支援は、被災入居者の再建への意欲の向上と入居者同士の関係性を構築するばかりでなく、被災入居者とクラブスタッフとの有効な関係性の構築をはじめ、受援することで完了する支援ではなく、次なる行動へ結びつける働きかけであった。そのことは、図8のように互助に入り込むことが可能であった共助であったということを意味しており、精神・身体・生活へのダメージを被った被災者自らのコミュニティの未来を意識しながら復活する力、即ちレジリエンスを引き出すこともできたと考えられる。



図8 互助・共助・公助の補完性

これは、総合型クラブが創設以降、七ヶ浜町の互助慣行の強い社会でこれまで形成・蓄積してきた社会関係資本が強化された結果であり、コミュニティ・レジリエンスの創造を媒介したと考えることもできる。

第7章. 今後の課題と展望

7.1 実践への提言・意義

恩田（2011）によれば、「震災を契機に絆の亀裂が意識されるため、つきあいによる信頼関係が欠かれない。共助という「内助」が「外助」に依存し、「内助」を軽視することもあるため、「外助」は配慮が必要で、それは互助力を補完するものでなければならない」（恩田. 2011）という。内閣府（2012）⁴⁸は、新しい公共として、人々の支え合いと活気ある社会の実現に向けて当事者の自発的な協働の場を指す概念を発表した。丸山（2011）は、「新しい公共とは、NPOや市民団体が行政とともに公共サービスを行なうということであり、これは古くから日本の地域や民間の中にあったが、今や失われつつある『公共』を現代にふさわしい形で再編集し、人や地域の絆を作り直すこと。総合型クラブは、スポーツ立国戦略⁴⁹において、この新しい公共の形成を担うコミュニティの拠点として期待されている」（丸山. 2011）⁵⁰と述べている。

宮城県七ヶ浜町の事例は、全国に約 3,500 ある総合型クラブのスポーツ振興の担い手としての存在だけでなく、社会基盤を構築する担い手に十分成り得ることを示唆している。兵庫県は、阪神・淡路大震災を機に総合型クラブ創設に重点をおいたスポーツ施策に取り組み、全国でも先駆けて総合型クラブ育成率 100%（中学校区に総合型クラブの創設）を達成している。阪神・淡路大震災から 16 年後に発生した東日本大震災において、総合型クラブが災害時において、社会福祉分野の重要な役割を担っていることは、スポーツ政策の影響力を物語っている。

本論で明らかとなったことは、公助と互助を媒介する共助の在り方を理解することだけでなく、その共助として総合型クラブが媒介した事例を通じて、総合型クラブでも影響を与える取り組みは十分可能であることを明らかにした。このことは、全国に創設された総合型クラブがいかに地域に根付いた活動

に取り組むかという事業展開を「共助を意識した別の立ち位置」から示唆を与えるという点で有益な情報と成り得ると考えられる。

7.2 今後の総合型地域スポーツクラブの展望と課題

今回のような未曾有の大災害において、そもそもスポーツは存在するのか。そもそも、スポーツは、安心と安全なところで成立するものではないのかと考えさせられてきた。

本研究を通して考えたスポーツの意義について、最後に述べておきたいことは「災害時にスポーツは全く無意味ではなかった」ということである。少子高齢化・過疎化のすすむ地域社会において、暮らしの基盤となる互助を促進する公共としての総合型クラブが、地域コミュニティを形成する拠点として存在する意義があるということを確認できたのではないだろうか考える。

「クラブのある暮らし」「スタッフのいる暮らし」「スポーツのある暮らし」とは、単なるプログラムサービスの提供に留まらず、「する・みる・支える」とは少し異なる、生活とスポーツが隣り合わせにあるような「スポーツとかかわる」、「スポーツがかかわる」暮らしに近い意味を感じる。澤井（2013）⁵¹は、スポーツと社会の「絆」をテーマに「震災前から綿々と紡がれてきた『絆』のほうが重要だったのかもしれない」と綴っている。普段からスポーツのある暮らしやスポーツのあるコミュニティは、危機的状況下であっても、その築いてきたこれまでの何らかの役目を果たす可能性を持っている。

今回の研究では、住民の日常的なサポートを行なうサポートセンターと総合型地域スポーツクラブが一体になっていたが故にスポーツという輪郭が明確にならなかったが、甚大な災害時において、スポーツ団体がサポートセンターを受託したということは見逃せない視点である。

第 8 章. 研究の限界

東日本大震災における他市町村のサポートセンター（社会福祉協議会運営）の取り組みによる被災入居者へ与えた影響を明らかにし、比較することでさらにサポートセンターの取り組みが被災入居者に与える影響に関する概念を明らかにすることができる。さらに、量的調査を行なうことで総合型クラブと被災入居者との関係の強さや因果関係を明らかにすることができるだろう。

また、被災地では時間の流れるスピードが早いということである。調査対象者は、仮設住宅入居期間が 4 年以上であることや年齢的な能力の衰え、調査期間にはすでに再建の目処がたっていたことにより、入居当初の戸惑いや不安、苦勞が記憶から薄れている状態であった。また、被災者の調査疲れが目立っており、被災地の現状や被災者の心の変化を把握することが困難になっている。

本研究では、インタビュー調査や資料収集に基づく分析を行なったが、妥当性についても課題を残した。本研究で得られた知見をもとに実証的・実践的な研究に取り組むことを課題とする。

なお、再建後の生活から、被災入居者がどのような暮らしに直面しているのかも興味深い。これまでみえてこなかった事象が今後さらに発見できる可能性がある。

引用・参考文献

<引用文献>

- ¹ 日本学術会議(2014) 東日本大震災復興支援委員会. 災害に対するレジリエンスの構築分科会.
「提言 災害に対するレジリエンスの向上に向けて」
- ² 静岡新聞 SBS. (2015 年 9 月 10 日) 「静岡県内避難者. 古里思い葛藤募る. 11 日で震災 4 年半」
<http://www.at-s.com/news/article/social/shizuoka/150708.html>(参照日: 平成 27 年 12 月 28 日)
- ³ 廣井悠「東日本大震災における首都圏の帰宅困難者についてー社会調査と分析ー」
- ⁴ Christine Gibbs Springer(2012). 「Pa Times(全米公共・行政学会月刊誌, 2012 年 4・6 月号)」
- ⁵ 厚生労働省 (2008). これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書. 「コミュニティ・ソーシャルワーカー」 https://www.nri.com/jp/opinion/r_report/pdf/201304_safetynet2.pdf(参照日: 平成 27 年 12 月 28 日)
- ⁶ NHK福祉ポータル「ハートネット」(2014 年 3 月 12 日)
<http://www.nhk.or.jp/heart-net/tv/calendar/2014-03/05.html>(参照: 平成 27 年 12 月 28 日)
- ⁷ 厚生労働省 (2012), 「地域保健対策の推進に関する基本的な指針について」, 平成 24 年 7 月 12 日厚生労働省健康局がん対策・健康増進課地域保健室.
- ⁸ 安田政彦. 2013. 株式会社吉川弘文館「災害復興の日本史」
- ⁹ 中越防災安全推進機構復興プロセス研究会. 『中越地震から 3800 日～復興しない被災地はない～』
- ¹⁰ 日本財団, <http://www.nippon-foundation.or.jp/news/articles/2015/20.html> (2015. 03. 18)
本山勝寛, 「学びのすすめ」 <http://d.hatena.ne.jp/theternal/20150527/143267672>
(2015. 05. 27)
- ¹¹ 第 3 回国連防災世界会議仙台開催実行委員会活動報告書, p9.
- ¹² 日本赤十字社, 応急仮設住宅の設置に関するガイドライン,
http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/pdf/oukyuu_guideline_document.pdf
(参照: 平成 27 年 12 月 28 日)
- ¹³ 七ヶ浜町ホームページ「七ヶ浜町の復興まちづくり」,
<https://www.shichigahama.com/town2/plan05.html> (参照: 平成 27 年 12 月 28 日)
- ¹⁴ 文部科学省, 「平成 27 年度総合型地域スポーツクラブ育成状況調査, 総合型地域スポーツクラブ育成マニュアル. http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/club/1365388.htm (参照: 平成 27 年 12 月)
- ¹⁵ 文部科学省, 「新しい公共宣言」, <http://www5.cao.go.jp/npc/pdf/declaration-nihongo.pdf>.
- ¹⁶ 天野和彦 (2013) 「大規模災害と地域のスポーツクラブー東日本大震災を通してみる総合型地域スポーツクラブの活動」, 東北学院大学教養学部論集第 171 号.
- ¹⁷ 森川貞夫 (2013) 「スポーツ・フォア・オール」政策の比較研究 (その 5) 総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業ー指定終了市町村への質問紙法による調査. 日本体育大学研究雑誌, 28 (2) pp179-210.
- ¹⁸ 作野誠一 (2000) 「コミュニティ型スポーツクラブの形成過程に関する研究: 社会運動論からみたクラブ組織化の比較分析. 体育学研究. 45: 360-376, 2000.
- ¹⁹ 原田博夫 (2013) 「東日本大震災とソーシャル・キャピタル (社会関係資本): 再考」, 社会関係資本研究論集第 4 号 (2013 年 3 月).
- ²⁰ 松木優子 (2015), 東日本大震災時の沿岸地域の孤立集落における住民の共助活動, 日本災害復興学会大会 2015 年度学会大会予稿集, pp. 56-57.
- ²¹ 水村容子・松田雄二・古賀紀江 (2013), 「セーフ・コミュニティ活動における住民の自助・共助・公助への意向ー小諸市における市民アンケート調査に基づく考察ー」, 日本建築学会計画系論文集, 第 78 巻, 第 685 号, 593-602. 2013 年 3 月.
- ²² 恩田守雄 (2012), 「東日本大震災後の地域社会の再生ー日本の伝統的な互助慣行と被災者への聞き取り調査から考えるー」

- ²³ 黒須充 (2013)「総合型地域スポーツクラブにおける被災地支援活動」, 福島大学研究年報別冊, 緊急の調査研究課題. pp. 179-185.
- ²⁴ 永松昌樹ら. 2011.『SSF スポーツ政策研究第 1 巻 1 号』大災害時に総合型地域スポーツクラブが果たす公共財としての役割に関する調査研究-クライストチャーチ大地震後の地元スポーツクラブの取り組みから-.
- ²⁵ 天野和彦 (2013)「東日本大震災のスポーツへの意識および参加行動に対する影響」. 体育学研究 Vol. 58 (2013) No. 1p. 309-320.
- ²⁶ 笹川スポーツ財団 (2014), スポーツ白書 2014, 「スポーツ・レジリエンス」 pp33-35.
- ²⁷ 佐藤浩一 (2013)「震災復興に地域スポーツクラブが果たす役割に関する研究〜宮城県沿岸地域の事例を通して〜」, 仙台大学大学院スポーツ科学研究科修士論文集, vol. 14, 2013. 3.
- ²⁸ 作野誠一 (2000), コミュニティ型スポーツクラブの形成過程に関する研究: 社会運動論からみたクラブ組織化の比較分析, 体育学研究 45 : 360-376, 2000.
- ²⁹ 厚生労働省, 「地域包括ケアシステム」,
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/
厚生労働省, 「地域包括ケアシステム研究会報告書〜今後の検討のための論点整理〜」
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/dl/link1-3.pdf
- ³⁰ 田中滋 (2011), 「高齢社会-自助・互助・共助・公助のコラボレーション」, 生活福祉研究, 通巻 79 号, December 2011.
- ³¹ 青田良介・室崎益輝・北後明彦 (2010), 災害復興基金と中間支援組織が連動した上での地域主導による復興推進のあり方に関する考察, 地域安全学会論文集, No12, 2010. 3.
- ³² 畠山慎二, 2013, 「コミュニティ・レジリエンスの考え方に基づくコミュニティ継続計画 (CCP) 策定手法の提案」 土木学会論文集 F6 (安全問題), Vol. 69. No. 2. 1_37-1_42. 2013
- ³³ Guest G, Bunce A, & Johnson L, (2006), How many interviews are enough? FieldMethods, 18, pp59-82.
- ³⁴ 川喜田二郎. 発想をうながす KJ 法. 中央公論新社. 発想法. 東京; 中公新書. 2015 ; 65-114
- ³⁵ Bogdan, R. C & Biklen. S. K (1992), 「質的方法論の適用に関する概観や理論的根拠を示した資料」 http://www.lclick.jp/marketing/3_useful_info/bookm-interview.html.
- ³⁶ 内閣府 (2006), 「防災情報のページ」 (平成 18 年 3 月 28 日)
<http://www.bousai.go.jp/taisaku/youengo/060328/pdf/hinanguide.pdf> (参照: 平成 27 年 12 月 28 日)
- ³⁷ 遠藤薫 (2013), 「震災後社会における〈絆〉と〈自助〉のパラドックス-社会意識の階層的・年代的分断とその意図せざる帰結-」
- ³⁸ 板橋区・大東文化大学地域デザインフォーラム分科会中間報告書, 地域社会 1 (まちづくりとコミュニティ第 1 章). R. M. マッキーバー,
- ³⁹ 岡西靖・佐土原聡 (2006), 地域防災力向上のための自治会町内会における地域コミュニティと災害対策に関する調査研究-横浜市内の自治会町内会を対象としたアンケートに基づく考察-. 日本建築学会計画系論文集, Vol. 609 号. Pp77-85. 2006. 11.
- ⁴⁰ 徳野 (2007) 農村 (ムラ) の幸せ, 都会 (マチ) の幸せ: 家族・食・暮らし. 日本放送出版協会: 東京. pp45-46.
- ⁴¹ 相田潤・イチローカワチ・S. V. スブラマニアン・近藤克則 (2013)「災害とソーシャル・キャピタルと健康」、イチローカワチ・高尾総司・S. V. スブラマニアン編、「ソーシャル・キャピタルと健康政策-地域で活用するために」, 日本評論社.
- ⁴² 横山典子, 西嶋尚彦, 前田清司ほか (2003), 「中高年者における運動教室への参加が運動習慣化個人的要因に及ぼす影響: 個別実施運動プログラムと集団実施運動プログラムの比較. 体力科学, 2003 ; 52 : pp249-258.
- ⁴³ Oliver-smith (2002), Catastrophe & Culture. Anthony, Oliver-Smith (Eds.) School of American Research Press, pp3-22 (若林佳史訳 2006 「災害の人類学-カタストロフィと文化」 明石書店 pp7-28) .

-
- ⁴⁴ 川端康生 (2014), 「地域のソーシャル・キャピタルは災害時の共助を促進するかー東日本大震災被災地調査に基づく実証分析ー」, The Nonprofit Review, Vol. 14, Nos. 1&2, 1-13 (2014)
- ⁴⁵ 松尾哲矢 (2000), 「公益法人「スポーツ振興事業団」の課題と可能性」, 体育の科学, 第 50 巻第 3 号
- ⁴⁶ 松尾哲矢 (2001), スポーツ公共性と総合型地域スポーツクラブ, 財団法人日本スポーツ協会編 スポーツクラブ白書 2000 生涯スポーツ社会の実現に向けて. 厚有出版: 東京, pp. 115-117.
- ⁴⁷ 清水紀宏 (1999), 街づくりとスポーツ. 文部時報, 6(1474), pp. 22-25.
- ⁴⁸ 内閣府 (2012), 各行政分野における「新しい公共」の担い手の活動状況について (平成 24 年 9 月 6 日) <http://www5.cao.go.jp/npc/unei/uneikaigi.html> (参照 2015 年 12 月 28 日)
- ⁴⁹ 文部科学省「スポーツ立国戦略」
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/rikkoku/detail/1297206.htm (参照: 平成 27 年 12 月 28 日)
- ⁵⁰ 丸山富雄. 2011. 『みんなのスポーツ pp12-15』理論編「新しい公共」の理念と総合型クラブ.
- ⁵¹ 澤井和彦. 2012. 日本体育協会『Sports Journal 2012 Spring』, p1.

<参考文献>

- ・アンドリュース・ゾリ. 『レジリエンス 復活力』ダイヤモンド社.
- ・伊藤恵造・松村和則 (2009), 「団地空間における公園管理活動の展開とその変容ー垂水区団地スポーツ協会の事例ー」, 体育学研究, 54: 107-121, 2009.
- ・今井良広・金川幸司 (2011), 震災復興過程におけるコミュニティ・ガバナンス協働の枠組みをめぐる国際比較ー
- ・川上憲人 (2014), 平成 26 年度「ストレスと健康・全国調査 2014」宮城県七ヶ浜町仮設住宅面接・アンケート調査, 東京大学大学院医学系研究科.
- ・川副早央里・大矢根淳 (2013), 「石巻誌における仮設住宅の生活実態調査」の実施過程についてー日本大震災に際して地元から生まれたコミュニティ形成への動きー, 専修社会学第 25 号 (2013 年 3 月).
- ・菊池遼・栗田陽子・永井千晶ほか (2015), 「宮城県の応急仮設住宅における管理・運営体制の多様性の考察」. 日本災害復興学会, 2015.
- ・鬼丸正明, 「公共圏と親密圏ースポーツ社会学及び社会学における公共圏論の動向ー」
- ・鬼丸正明, 「ソーシャル・キャピタル」: スポーツ論への可能性
- ・香坂玲編. 2012. 『地域のレジリエンス 大災害の記憶に学ぶ』清水弘文堂書房.
- ・小石原誠. 2012, 「災害被災地におけるスポーツ復興支援活動が参加者に与える影響ー岩手県におけるイベントの事例としてー」
- ・小森亜児 (2014), 「神戸から始まった市民復興まちづくり支援」特集 阪神・淡路大震災の 20 年ー被災地の復興と残された課題ー, 復興 (12 号) Vol. 6, No. 3, 2014. 12.
- ・木間奈津子. 仙台大学スポーツ情報マスメディア研究所『ISIM Journal 被災地からみた「スポーツ」と「情報」』2012 年 3 月発行第 2 号, 155-167
- ・木間奈津子. 仙仙台大学スポーツ情報マスメディア研究所『ISIM Journal 被災地からみた「スポーツ」と「情報」』2013 年 2 月発行第 3 号, pp153-163
- ・後藤貴浩 (2008), 「農山村の生活構造と総合型地域スポーツクラブ: 生活のあり様とスポーツ実践の関係性に着目して」
- ・小林秀行・石川俊之・村木宏壽・田中淳 (2012), 「東日本大震災からの復興とはなにかー傾聴面接における被災者の物語をめぐるー」
- ・作野誠一. 2010. 報告書『日本体育・スポーツ経営学会第 36 回研究集会』総合型地域スポーツクラブ経営の本質を問うー互助・共助システムとしてのクラブを育てるー
- ・櫻井常矢・伊藤亜都子 (2013), 「震災復興をめぐるコミュニティ形成とその課題」, 地域政策研究 (高崎経済大学地域政策学会), 第 15 巻第 3 号, 2013 年 2 月 41 頁~65 頁.
- ・佐藤翔輔・杉浦元亮・野内類・邑本俊亮ほか (2014), 「災害時の生きる力に

-
- 関する探索的研究-東日本大震災の被災経験者の証言から-
- ・司東道雄ら. 2013. 『スポーツ産業学会研究 Vol22. No1. (2012)237~244』 震災プロジェクト NPO 法人フォルダにおける被災地支援活動と地域コミュニティの再生
 - ・中越防災安全推進機構復興プロセス研究会 著『中越地震からの 3800 日～復興しない被災地はない～』
 - ・辻岳史 (2015), 「復興プロセスへの住民参加-宮城県女川町におけるアンケート調査から-」, 日本災害復興学会, 2015.
 - ・筒井のり子 (2012), 「東日本大震災における仮設住宅等入居被災者の生活支援のあり方-生活支援相談員に求められる役割と課題-」
 - ・畠山慎二・坂田朗夫・川本篤志・伊藤則夫・白木渡 (2013), コミュニティ・レジリエンスの考え方に基づくコミュニティ継続計画 (CCP) 策定手法の提案, 土木学会論文集 F6 (安全問題), Vol. 69, No. 2, 1_37-1_42, 2013.
 - ・宮宗大輔 (2008), 「総合型地域スポーツクラブにおけるソーシャル・キャピタルに関する研究」
 - ・麦倉哲 (2013), 「東日本大震災の被災から復興における「脆弱性」と「社会階層」-暮らしの面と心の平穏の面に焦点を当てて-」
 - ・中村智恵美. 2013. 『東北人類学論壇』研究ノート. 「つなぐ」復興の民族誌-東日本大震災における中間支援を事例として-
 - ・山口洋典 (2015), 寄り添い型復興支援の先にあるもの-役に立たないものの役立て方-
 - ・米野史健 (2011), 「被災者に対する住宅供給の現状と課題」
 - ・レベッカ・ソルニット. 2009. 『災害ユートピア』なぜ、そのとき共同体が立ち上がるのか. 亜紀書房.
 - ・早稲田大学社会科学部卯月盛夫研究室. 『等身大の代々崎。』
 - ・Christine Gibbs Springer. 2012. 『Pa Times (全米公共・行政学会月刊誌 4-6 月号)』
 - ・C. G. Springer. 2012 強靱性
 - ・Making Community Resilience Count. 地域の強靱性 (レジリエンス) を大切に<和訳>